

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 6 月 1 日
(第136期) 至 2025年 5 月31日

S U M I N O E 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

E 0 0 5 7 4

第136期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

S U M I N O E 株 式 会 社

目 次

頁

第136期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	28
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月27日
【事業年度】	第136期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
【会社名】	SUMINOE株式会社 (旧会社名 住江織物株式会社)
【英訳名】	SUMINOE Co., Ltd. (旧英訳名 Suminoe Textile Co., Ltd.) (注) 2024年8月29日開催の第135回定時株主総会の決議により、 2024年12月2日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更 いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永 田 鉄 平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場三丁目11番20号
【電話番号】	06(6251)7950番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 薄 木 宏 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目30番4号
【電話番号】	03(5434)2860番
【事務連絡者氏名】	東日本管理部長 片 倉 道 夫
【縦覧に供する場所】	SUMINOE株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (百万円)	79,702	81,713	94,828	103,478	104,791
経常利益 (百万円)	1,211	950	1,575	3,668	2,514
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	409	281	320	874	669
包括利益 (百万円)	866	1,170	1,653	3,588	622
純資産額 (百万円)	32,956	33,448	34,113	37,687	37,163
総資産額 (百万円)	83,669	84,801	88,151	92,199	94,976
1株当たり純資産額 (円)	2,219.33	2,235.24	2,274.87	2,371.35	2,354.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.42	22.22	25.27	66.11	50.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	33.4	32.7	34.7	32.8
自己資本利益率 (%)	1.5	1.0	1.1	2.9	2.1
株価収益率 (倍)	29.3	37.8	43.4	18.8	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,167	375	1,803	7,450	2,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△754	△1,191	△2,834	△2,323	△2,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,174	△2,074	△52	△4,204	773
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,756	7,970	6,929	8,153	8,697
従業員数 (名)	2,724	2,640	2,779	2,812	2,943

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は2025年 3 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施したため、第 132期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (百万円)	32,243	15,009	17,269	18,769	18,754
経常利益 (百万円)	1,189	442	659	874	551
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,433	907	701	△286	361
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	7,682	7,682	7,682	7,682	15,364
純資産額 (百万円)	21,356	21,671	22,503	23,262	22,317
総資産額 (百万円)	65,132	63,773	69,281	69,241	70,027
1株当たり純資産額 (円)	1,690.03	1,711.47	1,773.72	1,721.78	1,685.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	70.00 (35.00)	55.00 (35.00)	70.00 (35.00)	60.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△113.46	71.75	55.31	△21.70	27.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	34.0	32.5	33.6	31.9
自己資本利益率 (%)	△6.4	4.2	3.2	△1.3	1.6
株価収益率 (倍)	—	11.7	19.8	—	42.8
配当性向 (%)	—	48.8	49.7	—	147.7
従業員数 (名)	253	256	260	258	263
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	100.3 (125.6)	92.5 (127.9)	122.0 (146.4)	141.0 (195.0)	136.3 (201.9)
最高株価 (円)	2,300	2,233	2,450	2,780	1,268 (2,547)
最低株価 (円)	1,649	1,461	1,620	2,003	1,020 (1,851)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第133期、第134期及び第136期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第132期及び第135期は、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第132期及び第135期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 3 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第132期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) 及び株主総利回りを算定しております。
- 4 2025年5月期の1株当たり配当額のうち、期末配当額については当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合は2025年5月期の1株当たり配当額は80円となります。
- 5 2025年5月期の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額20円については、2025年8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 2025年5月期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	主たる沿革
1930年12月	住江織物株式会社を設立する。
1937年 8 月	大阪工場を新設し、紡毛糸紡績をはじめめる。
1943年 4 月	京都工場を新設し、ドレープの生産をはじめめる。
1947年11月	網野工場を新設し、緞通の生産工場とする。
1949年 5 月	東京証券取引所、大阪証券取引所及び京都証券取引所に株式を上場する。
1950年 8 月	東京支店を設置し、東日本地区の販売を強化する。
1952年 5 月	緞帳の生産をはじめめる。
1957年 2 月	タフテッドカーペットの量販を開始する。
1958年 9 月	自動車用カーペット、自動車用ナイロンシート地の生産をはじめめる。
1964年 4 月	東京証券取引所上場廃止。
1969年 5 月	本社・新社屋を現在地に竣工する。
1971年 4 月	奈良工場を新設し、住吉工場を廃止する。
	小売店加盟のSSG(スミノエシーホースグループ)を組織し、販売促進を図る。
1975年 4 月	網野工場を分離し、住江網野株式会社(現・丹後テクスタイル株式会社、現・連結子会社)とする。
1976年 5 月	決算期を年1回(5月31日)に変更し、中間配当制度を導入する。
1977年 3 月	タフテッドカーペットの生産を奈良工場に集中し、生産の合理化を図る。
1979年 7 月	ロール反カッティングセンターを整備増設する。(東京、大阪地区)
1980年 8 月	国産初のタイルカーペットの生産を奈良工場ではじめめる。
1981年 4 月	工事店加盟のSCC(スミノエコントラクトサークル)を組織し、コントラクト市場での販売促進を図る。
1983年 3 月	奈良工場がタフテッドカーペットの生産について、JIS表示許可工場の認可を受ける。
1985年 5 月	光建産業株式会社(現・ルノン株式会社、現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
1987年 7 月	滋賀事業所を新設する。
1990年 4 月	東京証券取引所市場第一部再上場する。
1992年 3 月	東京・大阪地区他全国主要地区にショールームを整備拡充する。
1998年10月	京都工場を廃止し、ドレープ業務を大阪工場に統合して生産の効率化を図る。 産業資材分野の開発業務の効率化・迅速化のため開発センターを新設する。 東京支店(港区三田)を、品川区西五反田に移転する。
12月	販売会社 株式会社スミノエ(現・株式会社スミノエ インテリア プロダクツ、現・連結子会社)を設立する。 京都美術工芸所を設立して古来織物技術を継承する。
1999年 2 月	床材を中心とした新規商材の研究・開発のため、テクニカルセンターを新設する。
4 月	販売子会社12社の業務を株式会社スミノエ(現・株式会社スミノエ インテリア プロダクツ、現・連結子会社)に統合し、インテリア事業の再構築を図る。
5 月	物流合理化のため物流業務を住江物流株式会社(現・連結子会社)に統合する。
2000年 6 月	当社インテリア事業の販売、企画、調達機能を株式会社スミノエ(現・株式会社スミノエ インテリア プロダクツ、現・連結子会社)に移行集約する。
2001年 7 月	SSG、SCC、SPC(スミノエパートナーサークル)を横断的な組織として効率的な運営をするため三組織を統合したスミノエ会を創設する。
2002年 8 月	当社の全製造工場(奈良事業所・滋賀事業所)においてISO14001を認証取得する。
2003年 4 月	米国サウスカロライナ州に自動車向けの繊維内装製品の企画設計・製造・販売会社として連結子会社 Suminoe Textile of America Corporation(現・連結子会社)を設立する。
2004年 7 月	カーペット生産工場である奈良工場を含む床材事業部門を分社し、住江奈良株式会社を設立する。
12月	2003年1月にホットカーペット本体及び表皮材生産拠点確保のため設立した合弁会社蘇州住江兄弟織物有限公司を100%出資子会社に変更し、蘇州住江織物有限公司(現・連結子会社)とする。
2005年10月	中国広東省広州市に自動車内装材の生産・販売拠点として合弁会社住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(現・連結子会社)を設立する。

年月	主たる沿革
2009年 5月 12月	大阪工場の自動車用ファブリック加工ラインを閉鎖する。 当社及び帝人ファイバー株式会社(現・帝人フロンティア株式会社)の自動車内装事業をそれぞれ分割し(共同新設分割)、スミノエ テイジン テクノ株式会社(現・連結子会社)を設立する。帝人テクロス株式会社(現・連結子会社)及び尾張整染株式会社(現・連結子会社)をスミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社とする。
2010年 4月 5月 10月 12月	尾張整染株式会社が、帝人ネステックス株式会社より資産(土地・建物・製造設備等)を譲り受け、石川工場(石川県能美市)とする。 スミノエ テイジン テクノ株式会社がインドのニューデリー市(現所在地・ハリヤナ州グルグラム市)に合弁会社Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd.(現・連結子会社)を設立する。 2003年 9月に自動車用内装用品の開発・生産拠点として中国江蘇省蘇州市に設立した合弁会社蘇州住江小出汽車用品有限公司(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を53%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 1994年に自動車内装材の製造・販売会社としてタイのアユタヤ県に設立したT.C.H. Suminoe Co., Ltd.(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を50.1%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2011年 7月 2013年 5月 6月 11月	水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS(エコス)」の量産を開始する。 Suminoe Textile of America Corporationがメキシコのグアナフアト州に自動車用商材の生産・販売拠点としてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立する。 製造を担う子会社の体制を強化するため、住江奈良株式会社が住江甲賀株式会社へ事業を譲渡することで統合し、住江テクノ株式会社(現・連結子会社)に商号変更する。 インドネシアのバンドン市に自動車内装用品の生産拠点として合弁会社PT.Suminoe Surya Techno(現・連結子会社)を設立する。
2015年 2月 6月	2003年に自動車用内装用品の開発・生産拠点としてインドネシアのバンドン市に設立した合弁会社PT.Sinar Suminoe Indonesia(現・連結子会社)の支配を獲得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 Suminoe Textile of America Corporationが米国のサウスカロライナ州で自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工及び医療用資材の製造、販売等を行うBondtex, Inc.(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 4月 2019年 8月 2020年 8月 2022年 1月 4月 7月	タイのチェンマイ県で自動車内装用品の生産拠点として合弁会社Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)が事業を開始する。 ベトナムのハナム省に電気カーペット等繊維系暖房商材の生産拠点としてSuminoe Textile Vietnam Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立する。 株式会社シーピーオー(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。 株式会社プレテリアテキスタイル(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。 東京証券取引所の市場再編に伴い、新市場「プライム市場」に移行する。 関織物株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
2024年11月 2024年12月	Bondtex, Inc.及びSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.が共同出資によりメキシコのグアナフアト州に自動車内装材向けシート表皮のラミネート加工の生産拠点としてBondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立する。 SUMINOE株式会社に商号変更する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社29社及び関連会社1社により構成され、インテリア製品、自動車車両内装材製品、機能性資材製品の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

（インテリア事業）

㈱スミノエ インテリア プロダクツ及び㈱プレテリアテキスタイルが一般消費者向けインテリア製品の販売等を行っており、ルノン㈱が壁紙を主とした製品の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱がカーペット及びカーペットの材料であるスミトロン糸を、丹後テクスタイル㈱が緞帳、緞通等をそれぞれ製造しております。

また、㈱シーピーオーが設計・製造・施工を、㈱ソーイング兵庫がインテリア製品の加工を、住江物流㈱が製品の物流業務をそれぞれ行っており、販売子会社の販売業務を補完しております。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連は、国内においては、主として当社及びスミノエ テイジン テクノ㈱が自動車内装材製品の販売を行っております。また、帝人テクロス㈱及び尾張整染㈱が自動車内装材の製造から加工を、住江テクノ㈱がカーペット及び不織布の加工をそれぞれ行っております。

海外においては、Suminoe Textile of America Corporation(米国)、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ)、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)、T.C.H. Suminoe Co., Ltd. (タイ)等の会社が自動車内装材の製造及び販売を行っております。

車両関連は、鉄道及びバス等の公共交通機関向けに、主として当社がシート表皮材、クッション材、カーテン、壁装材、床材等の内装材の販売を行っております。また、関織物㈱が車両内装材の製造から加工を行っております。

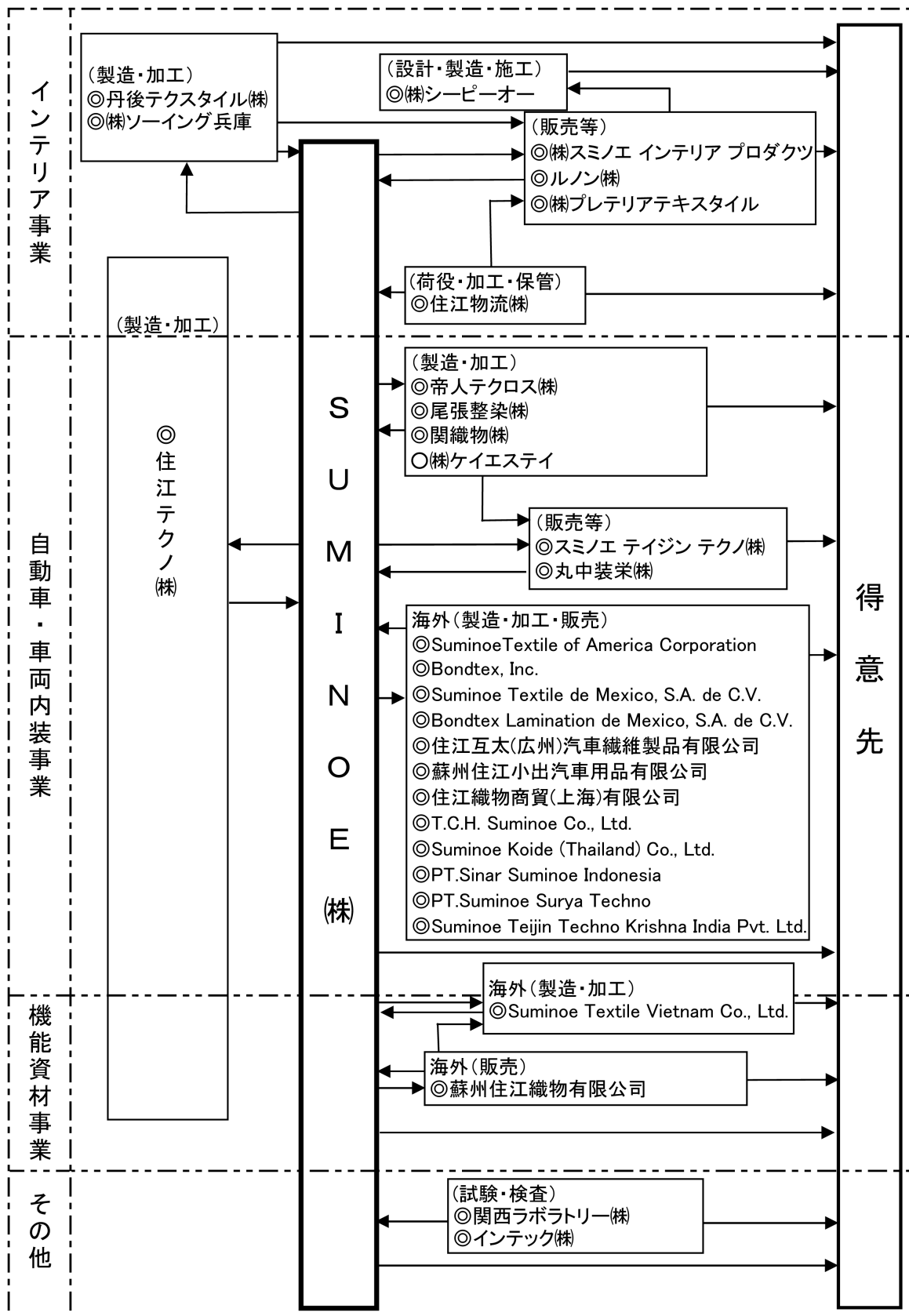
（機能資材事業）

主として当社及び蘇州住江織物有限公司(中国)がホットカーペット、浴室床材、消臭関連商材、航空機の内装材製品等の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱及びSuminoe Textile Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)が行っております。

（その他）

関西ラボラトリー㈱及びインテック㈱が試験業務請負業等を営んでおり、当社グループを中心に取引しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

→ 製品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)スミノエ インテリア プロダクツ	大阪市西区	百万円 300	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
ルノン(株)	東京都品川区	百万円 200	インテリア事業	100.0	商品の売買取引 建物の賃貸借 資金の貸借 役員の兼任あり
住江テクノ(株)	滋賀県甲賀市	百万円 90	インテリア事業 自動車・車両内装事業 機能資材事業	100.0	当社製品の製造 建物及び設備の賃貸 材料の供給 資金の貸借 役員の兼任あり
住江物流(株)	奈良県生駒郡 安堵町	百万円 30	インテリア事業	100.0	当社製品の荷役・ 保管・加工 資金の貸借
(株)シーピーオー	東京都渋谷区	百万円 12	インテリア事業	100.0	資金の貸借 役員の兼任あり
(株)プレテリア テキスタイル	大阪市西区	百万円 10	インテリア事業	100.0	資金の貸借 役員の兼任あり
スミノエ テイジン テクノ(株)	大阪市中央区	百万円 450	自動車・車両内装事業	50.1	商品の売買取引 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
帝人テクロス(株)	愛知県稲沢市	百万円 480	自動車・車両内装事業	50.1 (50.1)	商品の売買取引 資金の貸借
尾張整染(株)	愛知県一宮市	百万円 200	自動車・車両内装事業	50.1 (50.1)	商品の売買取引 資金の貸借
Suminoe Textile of America Corporation	米国 サウスカロライ ナ州ガフニー市	千米ドル 93,000	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
Suminoe Textile de Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ グアナフアト州 イラブアト市	千米ドル 21,783	自動車・車両内装事業	100.0 (15.0)	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
Bondtex, Inc.	米国 サウスカロライ ナ州ダンカン市	千米ドル 610	自動車・車両内装事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
住江織物商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	千元 3,368	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 役員の兼任あり
住江互太(広州)汽車 繊維製品有限公司	中国 広東省広州市	千元 57,480	自動車・車両内装事業	59.0	商品の売買取引 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	タイ アユタヤ県バー ンパイン郡	百万 タイバーツ 250	自動車・車両内装事業	50.1	材料の供給 役員の兼任あり
PT.Sinar Suminoe Indonesia	インドネシア 西ジャワ州 バンドン市	百万 ルピア 4,240	自動車・車両内装事業	51.0	役員の兼任あり
その他13社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」の欄の()は、内書で間接所有割合であります。
- 3 上記のうち特定子会社は、(株)スミノエ インテリア プロダクツ、ルノン(株)、住江テクノ(株)及びSuminoe Textile of America Corporationであります。
- 4 (株)スミノエは、2024年12月2日付で(株)スミノエ インテリア プロダクツに商号変更しております。
- 5 (株)スミノエ インテリア プロダクツ、ルノン(株)及びスミノエ テイジン テクノ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(単位：百万円)			
	(株)スミノエ インテリア プロダクツ	ルノン(株)	スミノエ テイジン テクノ(株)
売上高	22,801	11,484	12,416
経常利益	351	531	903
当期純利益	227	358	616
純資産額	2,859	2,613	6,280
総資産額	10,440	8,968	9,990

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	779
自動車・車両内装事業	1,864
機能資材事業	156
その他	54
全社(共通)	90
合計	2,943

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 全社(共通)は、当社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
263	44.9	21.1	6,268

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	5
自動車・車両内装事業	122
機能資材事業	22
その他	24
全社(共通)	90
合計	263

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員で組織しております労働組合(UAゼンセン住江労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。組合員数は、2025年5月31日現在で346名(出向者を含む)であります。

その他の連結子会社3社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度（2025年5月期）				
管理職に占める 女性労働者の割合 （％）（注2）	男性労働者の 育児休業取得率 （％）（注3）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注4）		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
6.5	100.0	74.7	74.8	64.4

（注）1 自社から他社への出向者分を含み、算出しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

4 正規雇用・非正規雇用労働者のいずれにおいても、男女間では賃金規程等の制度上の差を設けておりません。正規雇用労働者の賃金差異の主な要因は、職能資格等級の人員構成割合の違いによるものであります。非正規雇用労働者の賃金差異の主な要因は、定年後、再雇用者の割合が高いこととあります。定年前の資格等を踏まえて処遇を決定しており、差異が発生する要因となっております。全労働者の賃金差異については、昨年と同水準であります。

②連結子会社

当連結会計年度（2025年5月期）					
会社名	管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注2）	男性労働者の 育児休業 取得率（％） （注3）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注4）		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
㈱スミノエ インテリア プロダクツ	5.1	100.0	63.3	65.4	52.9

（注）1 自社から他社への出向者分を含み、算出しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

4 正規雇用・非正規雇用労働者のいずれにおいても、男女間では賃金規程等の制度上の差を設けておりません。賃金差異の主な要因は、資格等級の人員構成割合及び雇用形態の違いによるものであります。全労働者の賃金差異については、昨年と同水準であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2024年12月2日、「住江織物株式会社」から「SUMINOE株式会社」へ商号変更いたしました。また併せて、インテリア事業の基幹会社である「株式会社スミノエ」も「株式会社スミノエ インテリア プロダクツ」に商号変更しております。この商号変更を契機とし、本格的な海外展開に向けた活動を推進するとともに、非繊維関連を含む各事業の収益力及び競争力向上を目指し、世界に向けた新たな価値創造に挑戦してまいります。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年5月31日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、暮らしに寄り添う技術とアイデアで人と社会にやさしい空間を世界中へ提供することを使命とし、常に技術力の向上を図り、徹底した品質管理のもと、より良い製品づくりを追求しております。その時代によって求められる「快適さ」や「暮らし」の姿は変わりますが、それらを追求し、これからの100年も人と社会にやさしい空間を世界中へ提供し、よろこび広がる未来の暮らしをつくる存在となるため、独自の挑戦を続けてまいります。

(SUMINOE GROUP グループ理念)



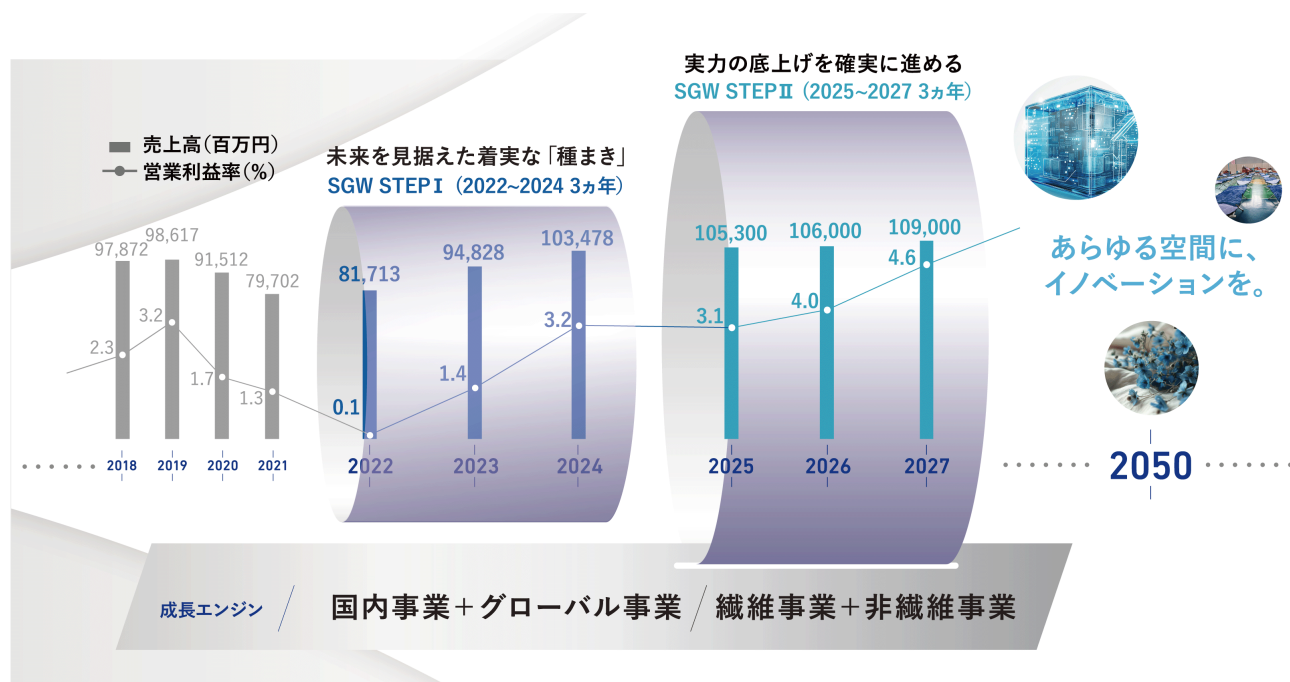
(中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」)

当社は、2021年7月、これまで当社グループが取り組んできたESG経営のもと、社会のニーズに応える商材の拡販とグローバル経営を推進し、グループ社員全員の力を合わせてこの先の未来も成長していくために、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」を策定いたしました。



(中長期経営目標後半3ヵ年「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」)

2022年5月期から2024年5月期を対象とした前半3ヵ年「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024 STEP I」では、未来を見据えた着実な種まきを進め、2025年5月期から2027年5月期を対象とする後半3ヵ年「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」は、実力の底上げを確実に進める期間として位置づけております。



※後半3ヵ年「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」は、2024年7月12日付で開示しております。

(中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」の定量目標)

(単位：百万円)

	2024年 5月	2025年 5月		2026年 5月		2027年 5月	STEP I とSTEP II 最終年の比較	
	実績	※策定時 計画	実績	※策定時 計画	※期初 計画	※策定時 計画	(率)	(額)
売上高	103,478	105,300	104,791	106,000	105,000	109,000	+5.3%	+5,521
営業利益	3,300	3,300	3,001	4,200	3,100	5,000	+51.5%	+1,699
営業利益率	3.2%	3.1%	2.9%	4.0%	3.0%	4.6%		
経常利益	3,668	3,400	2,514	4,200	3,350	5,000	+36.3%	+1,331
親会社株主に帰属する 当期純利益	874	1,500	669	2,100	1,500	2,600	+197.3%	+1,725

為替レート 1 ドル (円)	145.31	144.00	152.60	131.00	144.00	125.00
-------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※策定時計画は2024年7月12日付、2026年5月期の期初計画は2025年7月11日付で開示しております。

(中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」のセグメント別内訳)

(単位：百万円)

		2024年 5月	2025年 5月		2026年 5月		2027年 5月	STEP I とSTEP II 最終年の比較	
		実績	※策定時 計画	実績	※策定時 計画	※期初 計画	※策定時 計画	(率)	(額)
インテリア 事業	売上高	37,142	38,040	38,264	38,790	38,740	40,030	+7.8%	+2,887
	セグメント 利益	946	1,000	1,023	1,130	1,150	1,360	+43.7%	+413
自動車・車両 内装事業	売上高	62,800	64,180	63,478	63,620	63,170	65,080	+3.6%	+2,279
	セグメント 利益	4,427	4,610	4,094	5,130	4,300	5,540	+25.1%	+1,112
機能資材 事業	売上高	3,127	2,650	2,566	3,090	2,620	3,390	+8.4%	+262
	セグメント 利益	△66	△180	△124	90	20	170	—	+236
その他	売上高	407	430	481	500	470	500	+22.7%	+92
	セグメント 利益	76	90	86	130	120	170	+123.3%	+93
調整額	セグメント 利益	△2,083	△2,220	△2,077	△2,280	△2,490	△2,240	—	△156
合計	売上高	103,478	105,300	104,791	106,000	105,000	109,000	+5.3%	+5,521
	営業利益	3,300	3,300	3,001	4,200	3,100	5,000	+51.5%	+1,699

※策定時計画は2024年7月12日付、2026年5月期の期初計画は2025年7月11日付で開示しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」における取り組み)

VISION[わたしたちの目指す未来]である「時代や地球と調和する『新しい快適のスタンダード』を織りあげよう
こび広がる未来の暮らしをつくる。」を実現するため、これまで培ってきたコア技術をベースに、そして空間の理
想像を柔軟に描く創造力で、社会を変える新たな価値を創造していきます。

「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」では、以下5つの重点テーマを追求するとともに実力の底上げを確
実に進めていくことで、2027年5月期までに目標の収益率である営業利益率5.0%、資本コストを上回るROE8.0%、
PBR1.0倍を目指してまいります。



わたしたちの取り組み

グローバル展開の加速

ラインアップの充実と人材育成を進め、製造・販売拠点を拡充。
世界最適供給体制を強化します。



非繊維領域の拡充

繊維にとどまらない基盤となるコア技術を活かし、
「あらゆる空間」への価値創造を行います。



SUMINOEブランドの確立

住江織物からSUMINOEへ。国内だけでも繊維だけでもない
新たな企業像を世界で確立します。



3セグメントによる事業リスク分散と技術の横展開

基盤となるコア技術

- 織・編製造技術
- コーティング技術
- 再生ポリエステル製糸技術
- ラミネート技術
- 機能付与技術
- 硬綿加工技術

市場ニーズに合わせて変化してきた力
伝統のブランド力

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

(収益性の向上)

成長事業への注力及び既存事業の強化により、安定した収益基盤の確保と継続的な収益性の向上を目指してまいります。

- ・メキシコ子会社に新設した合成皮革工場における顧客ニーズに対応する高品質な製品の安定的な供給（自動車内装）
- ・独自の加飾技術による差別化（自動車内装）
- ・鉄道各社における安全・防災対策取り組み強化に適う非常脱出はしごなどの提案と対応（車両内装）
- ・中高級ゾーンに対応する付加価値型製品群のラインナップ拡充とシリーズ化による顧客への訴求力向上（インテリア）
- ・環境対応について訴求力のある水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」のシェアアップ（インテリア）
- ・プロダクトポートフォリオの見直しによる高付加価値分野への注力（インテリア）
- ・夏物家電商材の開発及び拡販（機能資材）
- ・部門を越えた連携によるシナジー効果の最大化（全事業）
- ・適切な利益確保及び持続可能なサプライチェーン構築のための価格転嫁活動の実施（全事業）
- ・設備投資及び生産体制の再構築・効率化による生産性の向上（全事業）

(グローバル展開のさらなる強化)

ダイバーシティの拡大とグローバル戦略のアップデートにより、海外市場でのプレゼンスを高めてまいります。

- ・国内外拠点の連携を強化し、海外での展示会出展やプレゼンテーション等による外資系自動車メーカーへの販路拡大（自動車内装）
- ・ベトナム拠点の生産体制再編によるコスト競争力の強化及び世界供給体制の最適化（自動車内装・機能資材）
- ・グローバルでのインテリア製品拡販に向けた体制構築（インテリア）
- ・グローバル人材の採用と育成（全社）
- ・キャリア申告制度の活用（全社）

(非繊維領域の強化)

繊維で培ったコア技術をさらに進化させ、非繊維商材の開発及び受注拡大に注力いたします。

- ・メキシコ子会社に新設した合成皮革工場を活用した新規素材の開発（自動車内装）
- ・鮮度保持などの新機能追加で、フィルター商品群を拡充（機能資材）
- ・合成皮革やスペース デザイン ビジネスなど、新たな付加価値のある製品・サービスの開発・拡販による他社との差別化（全事業）

(経営基盤の強化)

サステナビリティ経営の推進やコーポレートガバナンスの強化により透明性を高め、資本コストの抑制につなげます。

- ・当社グループの成長を支える人材の育成・確保（全社）
- ・政策保有株式の縮減（全社）
- ・基幹システムの再構築（全社）

(ブランディング)

国内外における「SUMINOE」の認知度を高めるため、企業の総合力を高めつつ、積極的なブランディング向上施策を推進してまいります。

- ・ブランド戦略室を中心としたSUMINOEブランド価値の競争力強化（インテリア）
- ・部門を越えた交流によるグループ内協力体制の強化（全社）
- ・コーポレートブランドの広告出稿（全社）
- ・インナーブランディング推進によるグループ理念・経営方針の浸透（全社）
- ・業務ツール等を通じた企業ロゴの露出強化（全社）

(3) 資本政策の基本的な方針

(基本的な考え方)

当社グループは、持続的な成長と中長期的に市場の期待を上回る企業価値の実現に向けて、「収益率の向上」「資産の有効活用」「財務レバレッジの利用」の3つのバランスを取りながら、ROEの向上に取り組めます。

当社グループの株主資本コストは、CAPM（資本資産価格モデル）で算出して5～7%と認識しており、「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」期間において株主資本コストを上回る水準のROEを目指しているものの、2025年5月期実績のROEは2.1%、PBRは0.5倍となりました。2027年5月期に向けた主な経営指標（KPI）として、ROE、PBR、ROIC、WACCを設定し、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた企業価値向上のための取り組みを積極的に進めていきます。自動車内装事業を取り巻く市場環境が不確実性を増している状況下で、今後株主資本コストを上回る水準のROEを達成するために、まずは「SUMINOE GROUP WAY 2025～2027 STEP II」のもとで本業における利益率の改善が最重要課題であると認識しております。加えて、資本コストの抑制を図ることも必要であると考えております。

(2027年5月期に向けた主な経営指標（KPI）)

ROE	8.0%
PBR	1.0倍
ROIC	8.0%
WACC	4.0%

(株主還元方針)

当社は、「安定した株主還元」と「継続的な還元拡充」を株主還元方針として定めております。配当性向は、33%から38%への引き上げを行っており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、急激な経営環境の悪化により著しく業績が低迷するような場合を除き、年間配当金35円を下限としております。

※当社は、2025年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、当該株式分割の影響を考慮した年間配当金を記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年5月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

（サステナビリティ基本方針）

当社グループは、経営理念に基づいた「企業行動規範」「企業行動基準」を遵守し、健全で透明性の高い経営と社会・環境に調和した事業活動を通じて、継続的に成長することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（サステナビリティ基本方針と関連方針に関する基本的な考え方）

当社グループでは、ESG経営を推進するなかで、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」に取り組んでおります。なかでも、CSRやサステナビリティ領域においては、国際規格・国際基準から注力すべきサステナビリティ課題を特定し、事業活動を通じた課題解決に取り組むことが重要であると考えております。この考えのもと、当社グループが持続可能な成長をしていくための指針として、サステナビリティ基本方針と関連方針を定めております。

サステナビリティ基本方針と関連方針の体系

サステナビリティ基本方針		
サステナビリティ関連方針		
E(環境)	○第二次環境対策宣言	
S(社会)	○人権方針	○健康経営宣言
	○安全衛生方針	○ワーク・ライフ・バランス基本方針
	○人材育成基本方針	○サステナブル調達基本方針
	○ダイバーシティ&インクルージョン基本方針	○製品の安全・品質に関する基本方針

（1）ガバナンス

サステナビリティ全般に関して

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制のもと企業活動を行っております。サステナビリティに係る諸事項の決定は、各部門の推進委員で構成されるCSR推進委員会にて審議を行い、CSR・内部統制審議会（経営会議）に報告、その後、取締役会にて監査役会による監査・監督のもと、承認を得る体制を取っております。なお、サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は代表取締役社長が有しております。

サステナビリティに係る当社グループの協議内容としては、以下のような内容の協議を行ってまいりました。

- ①マテリアリティ施策、進捗、モニタリングの進め方
- ②スキルマトリックスの定義
- ③独禁法順守マニュアル
- ④ハラスメント等通報・相談対応実績

ガバナンス体制については、後述の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社グループ及びステークホルダーにとっての財務的影響、並びに環境・社会に与える影響の大きさの程度、発生の可能性をもとに、CSR推進委員会配下の各部会でリスク及び機会を識別・評価し、リスクの最小化と機会の活用に向けた各種方針・戦略について立案、CSR推進委員会でそれらを審議・決定し、取り組みのモニタリングを行っております。CSR推進委員会での審議・決定事項は、CSR・内部統制審議会（経営会議）に報告し、承認を得る体制を取っております。取締役会は、サステナビリティ課題の報告を受け、監督を行っております。

以下、(3) 戦略と (4) 指標と目標につきましては、(3-①、4-①) 気候変動への対応に関して、(3-②、4-②) 人材育成及び社内環境整備等に関してに記載しております。

(3-①) 気候変動への対応に関する戦略

(気候変動問題に関わる当社グループ方針)

当社グループは、気候変動問題を重要な経営課題の一つに位置付けており、1998年に「K（健康）K（環境）R（リサイクル）+A（アメニティ：快適さ）」を発表して以降、室内環境改善やリサイクル材の活用、環境負荷の低減など、環境保全に積極的に取り組んでまいりました。2022年4月に策定したSUMINOE GROUP第二次環境対策宣言においては、グローバル戦略を推進し、当社グループの製品を多くの人々に使用していただくこと、KKR+Aを世界各地に広げていくことを目指し、その実現に向けて当社グループ一丸となってチャレンジしてまいります。

(気候変動問題への取り組み)

2022年7月、気候変動問題に関わる対応を一層推進していくために、TCFD提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言が推奨する開示項目に沿って適切に情報を開示してまいります。

取り組みとしては、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」に合わせ、環境問題全般に関わる行動目標「エコチャレンジ2027」（2024～2026年度）を設定し、事業活動における環境負荷低減に取り組んでおります。

また、2022年4月には、「SUMINOE GROUPの温室効果ガス排出量削減目標」を策定し、温室効果ガス（CO₂）排出量の長期的な削減目標を設定いたしました。

物流改善、生産拠点の一元化、エネルギー効率向上と使用燃料の変更ほか、事業活動によるCO₂排出量削減に対する具体的な取り組みを実施するとともに、環境対応型商材の拡販の両軸で、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(4-①) 気候変動への対応に関する指標及び目標

(エコチャレンジ2027)

2024～2026年度の3ヵ年を行動期間とし、事業活動によるCO₂排出量（Scope1, 2）を2023年度比3%削減（売上高原単位）

CO₂排出量削減の年度目標及び実績

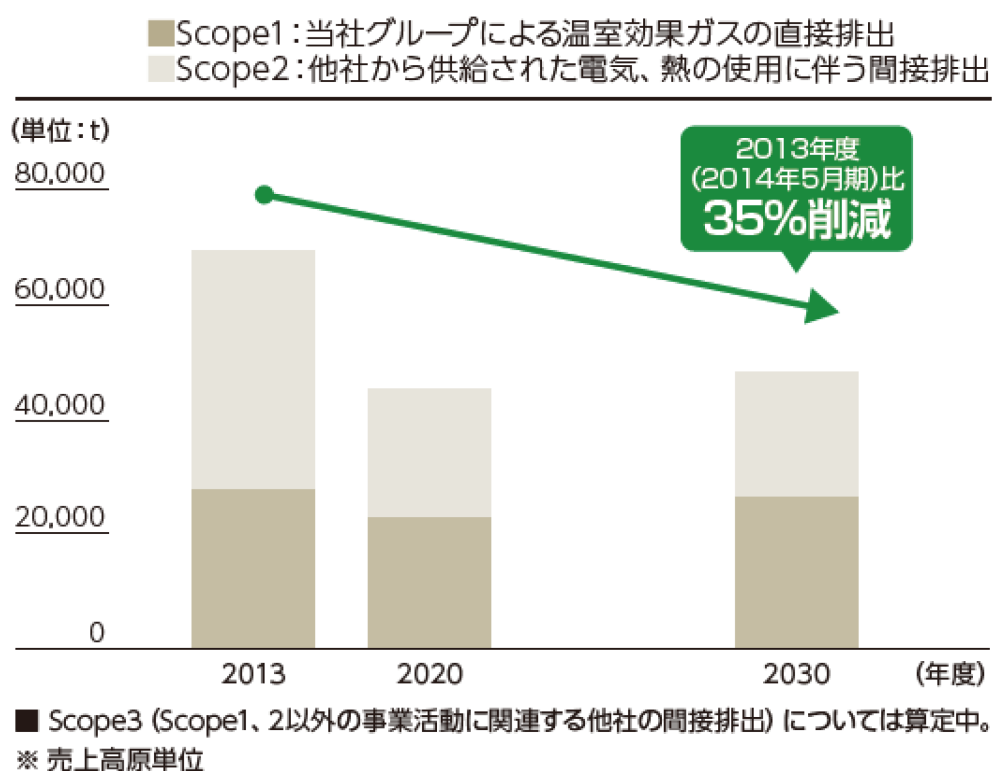
	2024年度目標	2024年度実績
CO ₂ 排出量削減 (Scope1, 2)	1.0%削減 (2023年度比)	2.0%削減

※売上高原単位

(SUMINOE GROUPの温室効果ガス排出量削減目標)

2030年度（2031年5月期）までに、事業活動によるCO₂排出量（Scope1, 2）を2013年度比35%削減（売上高原単位）

温室効果ガス(CO₂)排出量削減目標※



Scope3の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みについては、2023年度より第一段階として、国内主要6事業会社の算定をスタートし、2024年度からは国内主要2事業会社を、2025年度からは海外7事業会社を新たに対象に加え、現在排出量開示に向けて進めております。当社グループの現状を把握し、のちに具体的施策を検討してまいります。

(3-②) 人材育成及び社内環境整備等に関する戦略

当社グループは、中長期的な「ありたい姿」を見据えて中長期経営目標に取り組んでおります。

非財務目標として「社員の幸せにつながる職場づくり」を目標に掲げ、「人材育成・多様な人材の活用・健康に働ける職場づくり」を優先的な課題と考えており、これらを解決すべく諸施策を実行してまいります。

また、従業員が最高のパフォーマンスを発揮し成果を出し続けるには、従業員のウェルビーイング（精神的・身体的・社会的に満たされている状態を指す）が欠かせません。そのため、従業員のウェルビーイングを阻む要因を特定し、改善に向けて取り組むことは必要不可欠であり、人的資本の活用の観点からも重要施策となり取り組んでまいります。

(a) 人材育成について

(人材育成基本方針)

当社グループは、企業の持続的成長の源泉は人材であり、最も大切な資産と考えております。従業員一人ひとりの人格や個性を尊重し、専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成してまいります。

当社グループは、SUMINOE GROUP全社員の成長を促進するため、グループ全体で教育研修を行っております。「求める人物像」に基づき、階層や役割に応じた研修を行い、選択型のスキルアップ研修では、各テーマを設定して自発的に参加する研修を行っております。

2024年度は、当社ではマネジメント層の育成に注力し、国内の全管理職を対象にマネジメント力強化研修を実施しました。その数か月後には、フォローアップ研修も実施しております。来期は、国内グループ会社の管理職を対象に、同様の研修を実施いたしました。

当社では、従業員が自身の短期的・中長期的なキャリアや異動意向を会社に伝える「キャリア申告」を制度化しております。従業員が今後のキャリアについて考えることで、主体的に仕事に取り組む自律的な人材を育成すること等を目的としております。

(求める人物像)

わたしたちが大切にしている価値観（和協・誠実・不屈の精神）を原点に、未来の「SUMINOE」を紡ぎだせる人材

自律	自ら考え主体的に行動できる人
挑戦	変わることを恐れず、多様な視点で一步上を目指せる人
共創	対話を重ね、協働の中で新しい価値を生み出せる人

(b) 多様性について

(ダイバーシティ&インクルージョン基本方針)

当社グループは、国籍、人種、宗教、性別、年齢、身体的特徴などの属性や個人の価値観といった多様性を受容・尊重することで、能力と意欲ある従業員が活躍できる組織風土を醸成し、新しい価値やイノベーションを創出してまいります。

(女性活躍の推進)

当社グループでは、女性活躍をキャリアアップ（育成、登用）×継続就業（仕事と家庭の両立など）と位置づけ、男女ともに活躍できる環境づくりを進めております。

女性活躍への指標及び目標については、グループ会社で課題が異なります。女性活躍推進法に基づき、当社、㈱スミノエ インテリア プロダクツ、ルノン㈱、住江テクノ㈱、住江物流㈱、尾張整染㈱の6社において、各社ごとに課題分析のもと、行動計画を策定し、取り組みを進めております。

(c) 健康経営について

(健康経営宣言)

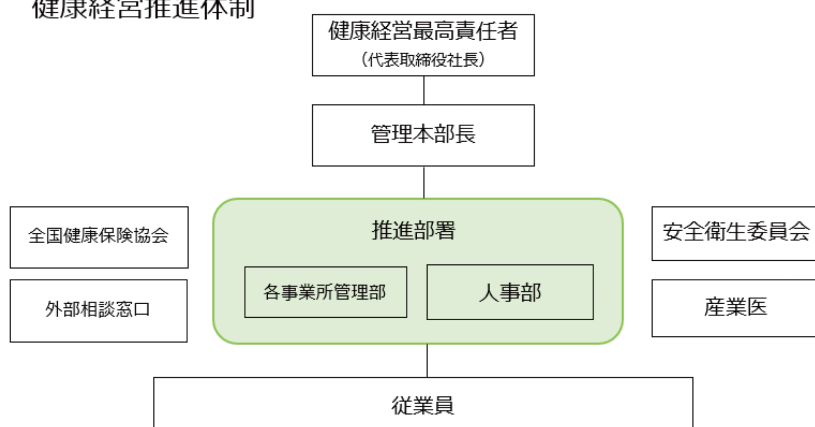
当社グループは、従業員一人ひとりの心身の健康が企業成長の基盤であると考えております。健康でいきいきと働くことが「社員の幸せ」に、さらには「良い会社」として成長することにもつながります。また、当社グループの開発の基本理念である「K（健康）K（環境）R（リサイクル）+A（アメニティ：快適さ）」においても健康を掲げております。健康に関する様々な事業活動と同様に、健康づくりを積極的に推進し健康経営に取り組んでまいります。

(健康経営の取り組み)

健康に働ける職場作りとして「健康経営」に取り組んでおります。

当社は健康経営推進体制のもと、健康増進の意識向上等に取り組み、2024年4月から2年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

健康経営推進体制



(働き方改革アクションプラン2024)

2023年6月より当社及び全国内グループ会社にてSUMINOE GROUP「働き方改革アクションプラン」を策定し実行しております。随時実績と進捗確認を行い、施策の深化と継続を図り推進してまいります。

取り組み内容

1. 長時間労働の是正
2. 年次有給休暇の取得促進
3. 男性の育児休業取得促進

(d) ワーク・ライフ・バランスについて

(ワーク・ライフ・バランス基本方針)

当社グループは、仕事と生活の充実、従業員が意欲的に働き続けるために重要であると考えており、多様なライフイベントに対応した柔軟な働き方への取り組みを行っております。

(男性の育児休業取得促進)

当社グループでは、男性の育児休業取得率100%を目標としております。当社では、育児休業対象者だけでなく上司も制度を正しく理解し、必要な時に適切に活用できるよう、「仕事と育児の両立支援マニュアル」を作成し、社内に周知しております。男性育児休業取得の風土も形成されつつあり、取得者だけでなく取得日数も増えてきております。

(e) コミュニケーションの強化について

中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の「社員の幸せにつながる職場環境づくり」「会社と社員のビジョンの共有」の実現を目指す施策の1つに、全方向コミュニケーションを掲げております。

2024年度は、「ツナグ」をキーワードに、以下2つのコミュニケーションの取り組みを行いました。

「ツナグ輪(ワ)ーケーション」

当社グループならではの製品・サービスを通じ、最終的に社会的価値及び経済的価値を創出するためには、事業部門間やグループ会社間で技術やアイデアを共有・連携することで発揮されるシナジー効果の最大化が不可欠であると考えております。それを達成するためには、従来の「タテ割り組織」から「ヨコのつながり」を意識した組織への移行が重要であると考え、その手段として、「部署間コミュニケーション」の取り組みを推進しております。

2024年度は、「営業事務担当者交流会」を東西で各1回、「SUMINOE GROUPの目指す(提供する)「快適」を考える交流会」を1回、「五反田ビル(東京支店)交流会」を1回、それぞれ実施いたしました。

「ツナグ講演会(後援会)」

豊富な経験と実績を持ち合わせた方を社内講師として、技術・ノウハウ、マインドなどの継承を行う「ツナグ講演会(後援会)」を実施しております。2024年度は、「2部門の営業経験を通じて伝えておきたいこと」及び「複数の部門と海外拠点での経験を通して伝えておきたいこと」の2つのテーマで開催いたしました。

(f) SUMINOE GROUPグループ理念の浸透に向けて

2023年6月に「SUMINOE GROUP グループ理念」を制定いたしました。全従業員がグループの提供価値や強みを理解し、「SUMINOE GROUP グループ理念」を自分の中に落とし込み、個々にやるべきことが明確になった上で、グループ理念が浸透するという考えのもと、まずはインナーブランディングの一環として、2023年10月に第1回、2024年12月に第2回のグループ理念研修を実施いたしました。

(部門・部署・個人MISSIONの策定)

「SUMINOE GROUPグループ理念」の実現のために部門として何ができるのかを明確化し、その行動づくりに繋げるための部門MISSIONを、2024年6月に策定・社内周知いたしました。

さらに、2025年1月には経営メンバーによる座談会のビデオ視聴を行い、2025年3月には部門MISSIONを各部署に落とし込むため、部署MISSIONを策定いたしました。2025年6月には、部署MISSIONを個人レベルに落とし込む形で個人MISSIONを策定いたしました。

今後は、部門・部署・個人MISSIONを遂行し、インナーブランディングを推進してまいります。

(g) サステナブル調達への取り組みについて

(サステナブル調達基本方針)

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、調達活動においては品質、価格、納期、サービス、技術開発力のみならず、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)等社会的責任への配慮も含めたサステナブル調達を推進しております。

1. パートナiershipを心がけます
2. 公平・公正な取引を行います
3. 人権・労働・安全衛生・コンプライアンス
4. 環境

責任ある調達活動を通じて、当社グループとサプライヤーの皆さまで持続可能な社会の構築と発展という地球規模の難題に挑戦し、解決に向け貢献することで、共に企業としての価値を向上させていきたいと考えております。

2024年度は、6月に「SUMINOE GROUPサステナブル調達ガイドライン」を策定し、12月よりサステナブル調達の定義決めた範囲のサプライヤーに対し「サステナブル調達ガイドライン（第1版）」の周知を行い、ガイドラインにおける行動規範にご理解いただくとともに、必要な社内体制の構築と、継続的な運用と改善へのご協力をお願いいたしました。

また、当社では、ガイドラインの周知と併せて、ガイドラインの趣旨と内容に賛同いただける場合の「同意書」の締結、サプライヤーの皆さまのお取り組み状況を当社及びサプライヤーの皆さまで把握するための「サステナブル調達アンケート」回答を依頼いたしました。アンケート回答を行うことで、取り組みが不十分な項目を把握いただき、その改善に向けた取り組みを依頼しております。

(h) 人権尊重への取り組みについて

（人権方針における基本的な考え方）

私たちは、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、経済協力開発機構（OECD）の「多国籍企業行動指針」をはじめとする国際規範にて表明された人権を尊重いたします。

また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、人権尊重の取り組みを推進いたします。事業活動を行うそれぞれの国・地域における法令と規則を遵守する際、当該法令及び規則が国際規範と矛盾する場合には、国際的に認められた人権を最大限に尊重する方法を追求してまいります。

「SUMINOE GROUP人権方針」の項目

1. 基本的な考え方
2. 適用範囲
3. 人権デュー・ディリジェンス
4. 是正・救済
5. ガバナンス体制及び社内体制
6. 教育
7. ステークホルダーとの対話
8. 情報開示

2024年度は、当社グループが対応すべき人権リスクの特定について、サステナブル調達で掲げる人権尊重への取り組みと併せて社内とサプライヤーへ実態調査のためのアンケートを行いました。

(4-②) 人材育成及び社内環境整備等に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(3-②) 人材育成及び社内環境整備等に関する戦略」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(a) 人材育成について

研修受講者（国内グループ会社）

指標（研修体系）	2023年度（2024年5月期）			2024年度（2025年5月期）		
	男性	女性	計	男性	女性	計
集合研修（階層別、役割別）（名）	240	94	334	224	103	327
通信教育・語学研修（名）	65	57	122	76	51	127

グループ会社各社と連携して人的資本の課題に取り組んでおりますが、具体的な数値に関しては連結ベースではなく、国内グループ会社の数値を記載しております。

(b) 多様性について

女性活躍推進法における一般事業主行動計画に定める数値目標及び実績（2025年5月31日現在）

会社	策定期間	項目	目標値	実績値
提出会社	自 2024年6月1日 至 2026年5月31日	女性新卒採用比率（％）	35以上	36.0
		男女別育児休業取得率（％）	男性100	100.0
			女性100	100.0
(株)スミノエ インテリア プロダクツ	自 2024年6月1日 至 2026年5月31日	女性新卒採用比率（％）	40以上	50.0
		男女別育児休業取得率（％）	男性25以上	100.0
			女性100	100.0
ルノン(株)	自 2024年4月1日 至 2026年3月31日	女性管理職比率（％）	2以上	0.0
住江テクノ(株)	自 2024年4月1日 至 2026年3月31日	継続勤務年数の男女差異	2年未満	1年5ヵ月
住江物流(株)	自 2024年4月1日 至 2026年3月31日	女性管理職比率（％）	40以上	37.5
尾張整染(株)	自 2021年4月1日 至 2026年3月31日	月平均残業時間（h）	20以内	1.4

(c) 健康経営について

SUMINOE GROUP「働き方改革アクションプラン2024」における数値目標及び実績（2025年5月31日現在）

指標	目標値	実績値
月次所定労働時間外（残業時間）70h超過者（名）	0	36
年次有給休暇取得率（％）	70	57.4
男性の育児休業取得率（％）	100	90.9

グループ会社各社と連携して人的資本の課題に取り組んでおりますが、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、具体的な数値に関しては、国内グループ会社の数値を記載しております。

(d) サステナブル調達について

「同意書」の締結及び「サステナブル調達アンケート」の回収率

配付社数432社

	目標値	実績値
同意書（％）	80	80.6
サステナブル調達アンケート（％）	80	81.7

(5) 2024年度で行った戦略の考え方について

(マテリアリティの特定)

当社グループは、企業活動において、サステナビリティの重要性が高まる中、「サステナビリティ基本方針・関連方針（2022年制定）」、「SUMINOE GROUP グループ理念（2023年制定）」といった理念・方針のもと、ステークホルダーにおける重要度と、自社の長期的なビジネスにおける重要度を踏まえた上で、中長期的な価値創造を実現していくため、2024年6月に6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

グループ施策・進捗・モニタリング指標（KPI）及び目標については、策定プロセスに基づき、十分な検討期間と議論を経て、策定しました。

マテリアリティに関する目標に対する実績は、現在集計中であり、2025年版統合報告書にて開示を予定しております。

分類	カテゴリ (重点課題)	テーマ	主な取り組み	主なKPI(進捗・モニタリング指標)	2024年度目標 (2025年5月末期)
価値創出 収益機会	イノベーションを通してSUMINOEブランドの社会的価値を向上させる 価値ある製品・サービスの提供	●デザイン・質感・機能性を追求し、あらゆる空間に快適な環境を提供する	●戦略的な知的財産の活用・保護 ●コア技術の深化と融合による新たな価値(新製品)の創出 ●非繊維関連ビジネス スペース デザイン ビジネス〔※〕の拡大 ●SUMINOEブランド認知度の向上〔※〕 ●「面」を彩る製品の製造販売・提案にとどまらず、「空間」全体の設計・デザインにも領域を拡大し、お客さまのご要望をさらに高いレベルで具現化する	・特許・実用新案・意匠 出願件数 ・スペース デザイン ビジネスの売上伸長を含めたシナジー効果 ・SUMINOEブランドの発信	・出願 15件以上 ・複数件 ・HP・SNS・展示会・広告・プロモーション、各メディアへの発信 産業資材事業部門「デザインプレゼンテーション」など
		●伝統・技術の継承と発展	●歴史的・著名建築物への内装材納入の継続 ●モノづくりの技術・知識の伝承 ●伝統工芸における受注・生産・地域産業との協業の維持	・伝統・技術・モノづくりを継承する人材育成(OJT、研修)	・都度、複数回
		●環境配慮型製品の開発・製造・販売	●製品のLCA評価、EPD環境製品認証取得の促進 ●サーキュラーエコノミーの実現に向けた技術製品開発 ●環境配慮型技術・製品の創出	・第三者評価EPD環境製品認証取得件数 ・環境に配慮した新技術件数 ・環境配慮型製品の新しいアイテム数	・タイルカーペット11アイテム ・1件 ・3アイテム
		●気候変動問題への対応			
E 環境	KKR+Aの開発基本理念と環境対策宣言で「地球との調和」を推進する 地球環境の保全	●省エネルギー・高効率による生産	●温室効果ガス排出量削減(Scope1-3) ●再生資源利用、廃棄物削減等の推進 ●環境推進部会・研修・認証取得等を通じた体制強化 ●生物多様性に関する研修・座学の実施	・Scope1-2排出量の売上原単位比削減率<2023年度基準> ・再生資源利用率の向上<2023年度基準> ・産業廃棄物発生量の削減<2023年度基準> ・脱炭素、CO2削減に関する研修の実施回数〔※1〕 海外7社7拠点、〔※2〕 国内8社9拠点	・1.0%削減 ・1.0%向上 ・1.0%削減 ・〔※1〕 1回
		●資源の効率的利用、廃棄物削減			
		●環境マネジメント体制の強化			
		●生物多様性の保全			

分類	カテゴリ (重点課題)	テーマ	主な取り組み	主なKPI(進捗・モニタリング指標)	2024年度目標 (2025年5月末期)
S 社会	多様な人材が働きがいを持ち、安全・安心にイキイキと活躍できる組織風土をつくる 人材戦略	●人権尊重とダイバーシティ&インクルージョン	●人権デュー・デリジェンスの推進・人権教育 ●女性活躍の推進 ●多様性を受容・尊重する環境・制度の整備	・人権・ハラスメントに関する研修の実施回数〔国内グループ会社〕 ・女性管理職比率<2023年度5.1%>〔国内グループ会社〕	・1回 ・5.5%
		●人材の育成・活用	●人材研修・DX教育の実施 ●人材ポートフォリオの最適化 ●環境変化に対応した人事・評価制度の見直し	・人材研修時間(従業員1人当たりの平均研修時間)〔国内グループ会社〕 ・人事・評価制度の改定	・把握及び定義決め ・準備
		●グループ理念の浸透、働きがいのある労働環境の整備	●グループ理念研修の実施 ●全方向コミュニケーションの実施 ●従業員エンゲージメントの向上	・「グループ理念研修」の受講率〔※1国内グループ会社、※2海外グループ会社〕 ・「歩き回る経営」〔※3〕の訪問拠点数〔※3〕社員と経営幹部の双方向コミュニケーション ・「ツナグ輪—ケーション」〔※4〕、「ツナグ講演会(後援会)」〔※5〕実施回数〔※4,5〕ツナグをキーワードにしたグループ会社の垣根を越えたコミュニケーション活動 ・働きやすさアンケート「従業員エンゲージメント」指数 上司3.10、一般社員2.70(4点を満点とした平均指数)<2023年度実績>	・100%〔※1〕 ・10拠点 ・〔※4〕3回、〔※5〕2回 ・—(隔年実施のため)
		●労働安全衛生・健康経営	●従業員の安全確保、健康推進	・重大な労働災害件数	・0件
		●働き方改革・ワーク・ライフ・バランス	●「働き方改革アクションプラン」の実施	・年次有給休暇取得率〔国内グループ会社〕 ・男性の育児休業取得率〔国内グループ会社〕	・70%以上 ・100%
	よい製品を生産し、販売し、社会の向上に貢献する 製品の安全と品質	●製品安全・品質マネジメント	●品質マネジメントシステムの構築、品質人材の育成 ●ローテーションによる製品安全・品質に関する内部監査の実施 ●グリーン調達の実施 ●製品・サービスに関する正確で誤解を与えない情報提供	・法規制違反件数 ・ローテーションによる内部監査の実施部署数	・0件 ・15部署
	サプライヤーと共に持続可能な社会の構築を実現する 持続可能な調達	●サプライチェーン・マネジメント	●サステナブル調達のサプライヤーへの浸透	・サステナブル調達に関する「同意書」締結「アンケート」回答(回収率) 〔※1〕国内グループ会社(5社)の対象としたサプライヤー 〔※2〕国内グループ会社(13社)の対象としたサプライヤー<2025年度> 〔※3〕海外グループ会社(13社)の対象としたサプライヤー<2026年度>	・〔※1〕80%
G ガバナンス	透明性の確保を通じて企業の信頼の基盤を構築する ガバナンスの強化	●コーポレートガバナンスの向上	●コーポレートガバナンス・コードの開示の対応 ●取締役会の構成の適正化、多様性の実現 ●後継者計画の構築と運用 ●取締役会実効性評価 ●社外役員への現場理解、情報提供サポート	・取締役会実効性の分析・評価・課題の開示	・1回
		●コンプライアンスの徹底、不当競争・腐敗の防止	●従業員、役員へのコンプライアンス研修 ●内部通報制度の実効性向上、通報窓口の周知 ●コンプライアンス監査の実施 ●コンプライアンス意識調査	・重大な法令違反件数 ・コンプライアンス研修の実施〔※1〕従業員、〔※2〕役員	・0件 ・〔※1〕階層別研修計画による〔※2〕1回
		●リスクマネジメントの強化・事業継続の推進(BCP)	●リスク課題の共有と対策 ●内部統制によるリスク評価の実施 ●災害・事故の未然防止活動と発生時の情報共有、対策	・防火訓練、BCP安否確認訓練の実施回数 (BCP訓練は、本社ビル・スミノエインテリアプロダクツ本社)	・1回
		●情報セキュリティの強化	●セキュリティ管理体制の整備 ●業界団体のセキュリティガイドラインへの準拠	・重大な情報セキュリティ事故件数	・0件
		●適切な情報開示、ステークホルダーエンゲージメント	●投資家との対話機会の促進 ●各種媒体の取材及びアプローチによる企業価値の発信	・個人投資家向けセミナーの実施回数 ・機関投資家との1on1ミーティングの実施回数	・2回 ・10回

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、会社が直面する不確実性について、CSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会が、当社及びグループ会社より提出されたリスク評価シートに基づき、財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを中心として把握を進め、そのリスク評価を財務統制委員会にて検討し、経営会議においても認識しております。

各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、財務統制委員会の検討結果も踏まえながら、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施しております。

当社グループの事業、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについての主な事項は以下のとおりであります。

なお、記載内容について将来に関する事項については当連結会計年度末（2025年5月31日現在）において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道等の内装材、消臭関連商材といった製品を、国内外の各地で生産し、様々な市場で販売しております。このため、当社グループの生産拠点や主要市場において政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、消費低迷による在庫の増加、販売数量の減少や固定資産の減損等、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、国内外を含めた情勢の変化等により株価が大幅に下落した場合には、有価証券の評価や売却における損失の発生等、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。保有する株式については、定量・定性の両面から保有する合理性を定期的に検証し、保有数を見直しております。

(3) 製品の品質に関わるリスク

当社グループは「第二次環境対策宣言～KKR+Aのテーマのもとに～」をキーワードに掲げ、より快適で環境に優しい製品とサービスの提供を行うために、常に徹底した安全性と品質の確認を実施しております。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥や品質トラブルが発生した場合、その欠陥や品質トラブルに起因した損害に対して多大な補償費用や賠償費用等の発生だけではなく、社会的信用や当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰によるリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道などの内装材、消臭関連商材といった製品を生産するために様々な取引先から原材料を仕入れており、その原材料価格は常に市況により変動しております。取引先とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を前提とし、適正な価格での仕入れに努めておりますが、原材料価格の高騰が原価高につながり、製品価格に転嫁できない、又は転嫁できる時期が遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、海外市場における事業拡大を重要な戦略の一つとしております。現在、米国をはじめ中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコ、ベトナムの7カ国に関係会社があり、今後、著しく経済成長の見込まれる海外市場には積極的に投資を行い進出していく可能性があります。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的及び政治的リスク等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外子会社の責任者との情報共有を密にし、現地の経済・社会情勢に関する情報を収集して事業展開への影響を把握しております。

(6) 為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動の影響を大きく受ける状況にあります。また、当社グループの取引先には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクを軽減する措置を講じておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害及び事故等に係るリスク

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業が一時的に中断され、生産及び出荷が遅れる可能性があります。また、災害及び事故等の発生による破損した建物や設備の復旧に多額の費用が発生する恐れがあり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害発生時の速やかな情報収集が重要と考えており、災害発生初期段階の行動指針となるBCP行動計画を策定し、緊急時の体制整備に努めております。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、契約履行の過程で常に細心の注意を払い取引を行っております。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を管理しております。これらの情報については、社内体制の整備や情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、不測の事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすだけではなく、損害賠償責任の発生等により経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、昨今のサイバー攻撃増大の情勢を受け、標的型メール訓練の実施や端末へのハッキング検知防御機能、外部業者による常時監視の導入などの取り組みを行っております。また、外部によるリスクアセスメント結果に基づき、セキュリティ対策の強化とインシデント発生時の対応体制の整備に向けて、全社的な取り組みを進めております。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウを蓄積し、常にその保護に努めております。しかしながら情報技術の急激な進展やグローバル化等により、当社グループ独自で開発した技術やノウハウが外部へ流失する可能性や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。

さらに、当社グループでは、他社の知的財産権を侵害しないよう配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発成果が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じる等、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ内での教育・啓蒙活動を定期的実施し、当社グループの知的財産権保護・活用、第三者の知的財産権侵害防止に努めております。

(11) 訴訟によるリスク

当社グループは日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営に努めております。知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 新たなウイルス感染症・疫病発生に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、新たなウイルス感染症・疫病発生などにより一時的に事業活動を停止又は制限せざるを得ない状況となった場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他のリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

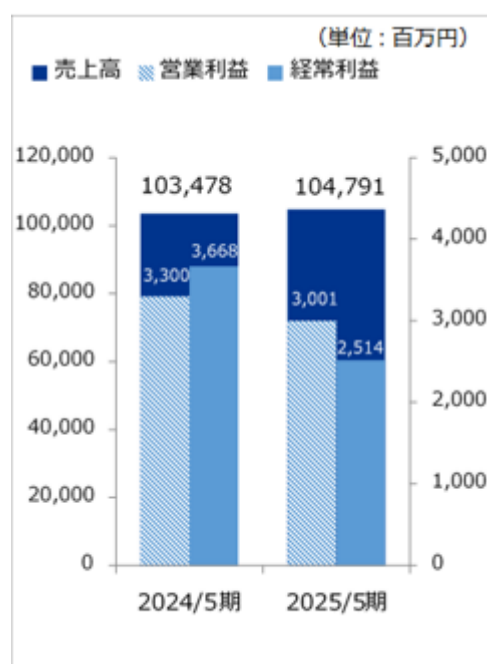
当連結会計年度末（2025年5月31日現在）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や設備投資の活性化、インバウンド需要の拡大などにより、景気は底堅く推移しました。一方で、不安定な国際情勢のなか長期化する原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、米国新政権による通商政策の動向などに注視が必要な状況が続きました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比4.0%減、非住宅分野では着工床面積が同6.0%減となりました。また、自動車業界において、国内の日系自動車メーカーの生産台数は前期比2.0%減となり、海外においても減少しました。

このような状況のもと当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

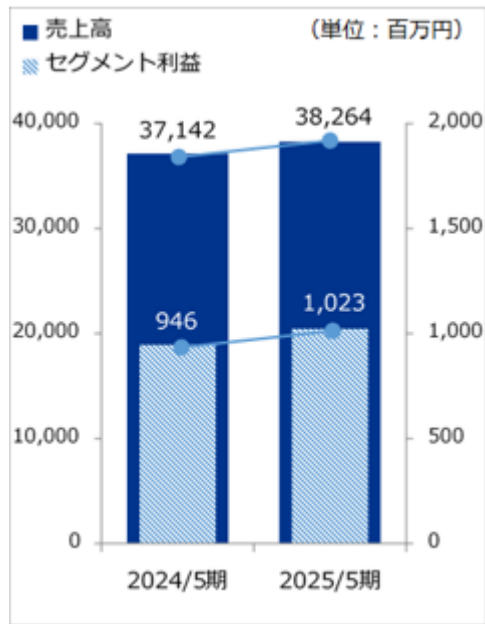


売上高は、自動車・車両内装事業において、鉄道・バス向けともに回復傾向が続く需要に的確に対応するとともに、インテリア事業では、環境性能が高く、幅広いニーズに応えられる水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」が評価され、納入物件数が増加したことから、前期比1.3%増の1,047億91百万円となりました。営業利益は、自動車の生産計画変動による生産効率悪化やそれに伴う物流費の増加などの影響を受け、同9.0%減の30億1百万円となりました。また、営業外費用として連結子会社の為替差損やシステム障害対応費用を計上したことなどから、経常利益は同31.5%減の25億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同23.4%減の6億69百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高		セグメント利益又は損失（△）	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
インテリア事業	38,264	+3.0	1,023	+8.1
自動車・車両内装事業	63,478	+1.1	4,094	△7.5
機能資材事業	2,566	△17.9	△124	—
その他	481	+18.1	86	+14.2
小計	104,791	+1.3	5,079	△5.6
調整額	—	—	△2,077	—
合計	104,791	+1.3	3,001	△9.0

(インテリア事業)



オフィスビル向けのタイルカーペットの納入物件数が増加し、「空間」全体をデザインするスペース デザイン ビジネスの売上も寄与したことなどから、売上高は前期比3.0%増の382億64百万円となりました。セグメント利益は、原材料・エネルギー価格の高止まりを踏まえたタイルカーペットや壁紙の機動的な価格改定などが奏功し、同8.1%増の10億23百万円となりました。

業務用カーペットでは、(株)スミノエ インテリア プロダクツが販売する水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS (エコス)」の再生材の使用やCO₂削減による環境への取り組みが国内において高く評価され、海外での販売も好調に推移し、売上高は前期比4.1%増となりました。

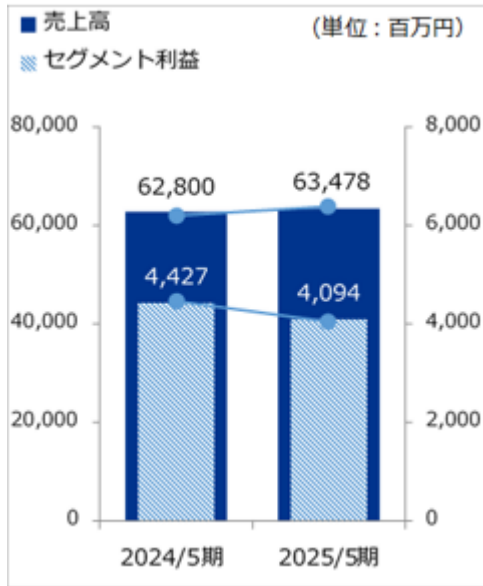
家庭用カーペットでは、中高級ゾーンに対応するラグマットなどの新たな販路開拓や他社との差別化を目指す販売戦略の見直しに注力するものの、売上拡大に繋がる効果は未だ限定的となり、売上高は同6.6%減となりました。

カーテンでは、2024年7月に発売した一般家庭向け「U Life (ユーライフ) カーテンVol. 11」の販売が伸長し、売上高は同1.7%増となりました。

壁装関連では、壁紙の価格改定や防犯対策需要によるウインドウフィルムの販売貢献により、売上高は同3.3%増となりました。

スペース デザイン ビジネスでは、商業施設向けの内装やタワーマンションへのオプション販売などの堅調な受注により、売上高は同8.0%増となりました。

(自動車・車両内装事業)

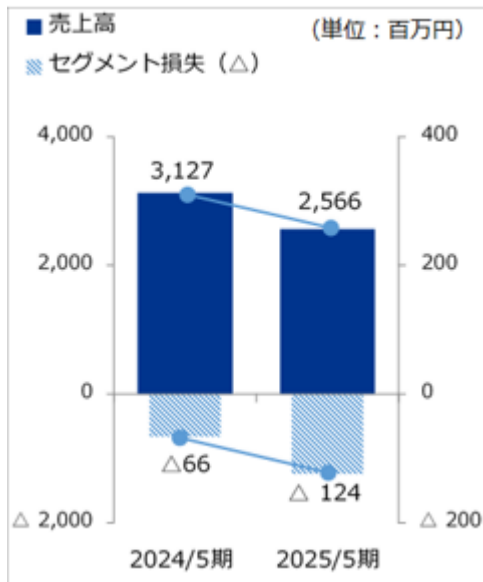


海外における日系自動車メーカーの販売不振の影響を受けた一方、当社グループ間での連携により着実に鉄道やバスの生産回復需要を取り込んだことにより、自動車・車両内装事業全体の売上高は前期比1.1%増の634億78百万円となりました。セグメント利益は、自動車の生産計画変動による生産効率悪化やそれに伴う物流費増加の影響により、同7.5%減の40億94百万円となりました。

自動車関連では、国内は、受注車種の販売台数増加により、国内の売上高は前期比2.0%増となりました。海外では、北中米拠点において、自動車メーカーの生産計画変動の影響を受けた一方、前期に終えた事業再編と販促活動が奏功しカーマットの販売が堅調となりました。中国拠点においては、中国での日系自動車メーカーの生産縮小・撤退が大きく影響いたしました。東南アジア拠点においては、各国の社会情勢による日系自動車メーカーの販売台数低迷が継続しており、為替効果では吸収できず、海外の売上高は同1.3%減となりました。

車両関連では、子会社化した関織物㈱との製販連携により、公共交通機関の利用客数増加に伴う鉄道リニューアル工事の受注に柔軟に対応したことから、鉄道向けの売上高は前期を上回りました。バス向け内装材においても、路線バスや高速バスに続き、人流の活発化やインバウンドの増加により回復する観光バスの需要も着実に取り込んだことから堅調に推移し、車両関連全体での売上高は前期を上回りました。

(機能資材事業)



消臭・フィルター関連は、コロナ禍における特需の反動により減少していた空気清浄機向けフィルターの需要回復や自動開閉式ゴミ箱向けのフィルターの底堅い販売により、売上は前期を上回りました。一方で、主力製品であるホットカーペットなどの繊維系暖房商材は、近年の暖冬に起因する得意先の在庫調整により新規受注数が減少し、売上は前期を下回りました。また、浴室床材も、主要得意先の生産体制変更による一部モデルの転注により出荷数が減少したことから、売上は前期を下回りました。以上のことから、機能資材事業全体の売上高は前期比17.9%減の25億66百万円、セグメント損失は1億24百万円（前期セグメント損失66百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億77百万円増加し、949億76百万円となりました。

負債につきましては、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ33億1百万円増加し、578億13百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億24百万円減少し、371億63百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は32.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億43百万円増加し、86億97百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、22億83百万円の収入（前期74億50百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、22億54百万円の支出（前期23億23百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増等により、7億73百万円の収入（前期42億4百万円の支出）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
インテリア事業	4,273	+3.0
自動車・車両内装事業	44,125	△2.8
機能資材事業	2,198	△23.2
その他	—	—
合計	50,598	△3.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

(b) 受注実績

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
インテリア事業	38,264	+3.0
自動車・車両内装事業	63,478	+1.1
機能資材事業	2,566	△17.9
その他	481	+18.1
合計	104,791	+1.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年5月31日現在）において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や設備投資の活性化、インバウンド需要の拡大などにより、景気は底堅く推移しました。一方で、不安定な国際情勢のなか長期化する原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、米国新政権による通商政策の動向などに注視が必要な状況が続きました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比4.0%減、非住宅分野では着工床面積が同6.0%減となりました。また、自動車業界において、国内の日系自動車メーカーの生産台数は前期比2.0%減となり、海外においても減少しました。

当連結会計年度の売上高は、インテリア事業及び自動車・車両内装事業において増収となったため、前連結会計年度に比べ13億13百万円増加し、1,047億91百万円となりました。その結果、売上総利益は223億43百万円となりました。

営業利益は、自動車の生産計画変動による生産効率悪化やそれに伴う物流費の増加などの影響を受け、前連結会計年度に比べ2億98百万円減少し30億1百万円となりました。経常利益は、営業外費用として連結子会社の為替差損やシステム障害対応費用を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ11億54百万円減少し25億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億4百万円減少し6億69百万円となりました。

その結果、ROE（自己資本当期純利益率）は2.1%となりました。今後も資本効率を高め、ROE向上に向けて尽力してまいります。

(c) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度の事業セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは「K（健康）K（環境）R（リサイクル）+A（アメニティ：快適さ）」を開発の基本理念とし、よい製品を生産し、販売することで社会の向上に貢献すべく、多角的な事業活動を行っております。

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定的な確保について、重要な経営課題の一つと認識しており、営業活動による現金収入、内部資金の活用のほか、取引先金融機関と良好な関係を維持しながら借入及び社債の発行等によって資金を調達しております。

事業活動における資金需要の主なものは、運転資金需要と投資資金需要であります。

運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動における原材料及び商品仕入、製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要の主なものは、製品の品質改善、製造現場の安全性確保、生産効率性の向上、環境負荷の改善等のために必要な設備投資、また海外展開を強化するために必要な投資、その他事業戦略遂行に必要な投資があります。

今後は営業活動による現金収入の拡大とともに、適正在庫の維持に取り組む事でDEレシオを0.5倍程度に改善して財務健全性を保ちつつ、期間や国内外の金利動向等を鑑みながら取引先金融機関からの機動的な資金調達を実施し資金の流動性を確保してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計基準の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと差異が生じる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では、「資源を未来へ」「K（健康）K（環境）R（リサイクル）+A（アメニティ：快適さ）」をキーワードとし、社会問題解決に貢献する価値を創造することで持続的成長を図る新たなビジネスモデルの構築を目指しております。そのためには、強みである繊維・樹脂製品の「高機能化技術」と「評価技術」を両輪として、シーズとなる新規・独自技術を生み出すことが重要だと考えております。

技術・生産本部に属する技術開発センター並びに産業資材事業部門に属する開発センターを中心とし、関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めております。また生産部門である住江テクノ(株)は保有する設備を活用し、生産技術を磨き、オンリーワンのモノづくりを目指しております。

当連結会計年度においては、次に述べるものがあげられます。

（インテリア事業）

環境貢献と高品質なもののづくりを両立させるという意志のもと、「SUMINOE 残糸再生プロジェクト」を立ち上げラグ製造工程で発生する「残糸」を有効活用した「Re:Rug（リ・ラグ）」シリーズを開発しております。サステナブルだからという単なるエコ製品にとどまらず、デザイナーが素材・色使い・肌触りなど細部まで丁寧にデザイン設計し「素敵なのに、実はサステナブルだった」と気付いてもらえる製品を目指しております。

抗ウイルス加工技術「Vguard（ブイガード）」については、感染症対策の一環として一定のニーズがあり、商品の拡充と抗菌・抗ウイルス機能を他の機能性と融合させた複合機能の開発にも取り組んでおります。

（自動車・車両内装事業）

自動車内装材における樹脂の開発を担う分野を統合し、ファブリックで培った技術、合成皮革で培った技術の融合を図っており、双方の特徴から得られるオンリーワン商材の開発を行っております。他には当社グループが得意とするエンボスや細幅織物に代表される加飾技術のバリエーション展開、多様な意匠等に応えるべく、技法・材料の進化を図っております。

（機能資材事業）

次世代型商品のひとつと位置付けるスマートテキスタイルの開発において、水濡れ検知システムの高機能化及び商品化に力を入れております。従来取り組んでいた座席などの布製品の濡れ検知、あるいは介護施設で使用するオムツ内での排尿検知以外にも、乾燥検知、漏水検知、品質管理面での水分検知など、さまざまなニーズが市場から挙がってきており、ニーズ毎にカスタマイズしながら、現場での実証実験を進めております。また同布センサの発展形として、ヒト・モノ判別センサも開発しております。

なお、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,115百万円（前連結会計年度比5.3%増）となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せてCO₂削減等、環境負荷の少ないものづくりを目的とした設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース (Topic842)」の適用によるリース資産の増加額を含めて記載しております。

その結果、当連結会計年度中に実施した設備投資は3,221百万円となりました。

インテリア事業では、奈良事業所におけるタイルカーペット製造設備等に220百万円の設備投資を行いました。

自動車・車両内装事業では、メキシコ子会社におけるフロアカーペット製造設備及び合成皮革製造設備等に2,608百万円の設備投資を行いました。

機能資材事業では、奈良事業所及び滋賀事業所における設備改修工事等に22百万円の設備投資を行いました。

その他、基幹システムの再構築等に369百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
奈良事業所 (奈良県安堵町)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備及 びその他の 設備	3,960	283	2,489 (60)	7	109	6,850	34
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備	605	152	380 (38)	0	5	1,144	—
大阪事業所 (大阪府松原市)	インテリア事業、 その他、全社	その他の 設備	316 <10>	2	3,466 (33)	—	3	3,789	—
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備及 びその他の 設備	802 <32>	0 <5>	4,922 (1)	104	22	5,851	194
東京支店 (東京都品川区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備	1	—	—	—	16	18	35
厚木センター 他3センター (神奈川県伊勢原 市他)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業	倉庫	62	0	233 (3)	2	69	368	—

(2) 国内子会社

2025年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルノン㈱	本社・営業所 (東京都品川区他)	インテリア 事業	販売設備	239	0	863 (0)	21	39	1,164	121
帝人テクロス㈱	本社・工場 (愛知県稲沢市他)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	187	167	1,020 (56)	13	25	1,414	82
尾張整染㈱	本社・工場 (愛知県一宮市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	228	167	261 (6)	4	19	680	107
	石川工場 (石川県能美市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	73	122	361 (64)	14	7	579	120

(3) 在外子会社

2025年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Suminoe Textile of America Corporation	本社・工場 (米国 サウスカロライナ州 ガフニー市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	348	286	162 (127)	97	92	987	134
Bondtex, Inc.	本社・工場 (米国 サウスカロライナ州 ダンカン市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	332	465	67 (40)	21	24	911	38
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ グアナファト州 イラプアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	1,187	2,344	518 (47)	83	35	4,169	526
Bondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ グアナファト州 イラプアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	—	—	—	154	—	154	1
住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司	本社・工場 (中国 広東省 広州市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	9	54	—	56	45	166	106
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	本社・工場 (タイ アユタヤ県 バーンパイ郡)	自動車・車両 内装事業	製造設備	52	172	178 (16)	186	18	608	90
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.	本社・工場 (ベトナム 北部ハナム省)	自動車・車両 内装事業 機能資材事業	製造設備	—	127	—	339	3	471	123

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中< >は、内書で賃貸設備であります。

3 提出会社は土地の一部を貸与しております。連結子会社以外への貸与中の土地は2,756百万円(26千㎡)であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記ルノン㈱、帝人テクロス㈱、尾張整染㈱、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.及びSuminoe Textile Vietnam Co.,Ltd.における従業員数は、当社より出向しております人数を含めて記載しております。

- 6 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
提出会社	厚木センター (神奈川県伊勢原市)	インテリア事業	物流設備	230
(株)スミノエ インテリア プロダクツ	本社・大阪営業部 (大阪市西区)	インテリア事業	販売設備	39
ルノン(株)	東京配送センター (東京都大田区)	インテリア事業	物流設備	106

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払 額				
提出会社	—	自動車・ 車両内装 事業	基幹シス テム再構 築	2,289 (注) 2	1,876	自己資金	2018年 6月	2027年 9月 (注) 2	(注) 1

(注) 1 基幹システム再構築の完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

- 2 基幹システム再構築については、投資計画を見直したことにより、投資予定額の総額及び完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,364,324	15,364,324	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	15,364,324	15,364,324	—	—

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月1日(注)	7,682	15,364	—	9,554	—	2,388

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、普通株式の発行済株式総数は7,682千株増加し、15,364千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

2020年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	14	130	22	15	11,514	11,709	－
所有株式数 （単元）	－	20,859	352	39,119	2,256	54	90,621	153,261	38,224
所有株式数 の割合（％）	－	13.61	0.23	25.52	1.47	0.04	59.13	100.00	－

(注) 自己株式2,119,604株は「個人その他」に21,196単元及び「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	1,849	13.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	953	7.20
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	733	5.54
林テレンプホールディングス株式会社	名古屋市中区上前津1丁目4番5号	466	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ユニチカロ)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	357	2.70
SUMINOE共栄会	大阪市中央区南船場3丁目11番20号	307	2.32
SUMINOE従業員持株会	大阪市中央区南船場3丁目11番20号	286	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	231	1.74
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	150	1.13
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	147	1.11
計	—	5,481	41.39

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカロ)の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
3 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年5月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,119,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,206,500	132,065	—
単元未満株式	普通株式 38,224	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,364,324	—	—
総株主の議決権	—	132,065	—

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

② 【自己株式等】

2025年5月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) SUMINOE株式会社	大阪市中央区南船場 3丁目11番20号	2,119,600	—	2,119,600	13.80
計	—	2,119,600	—	2,119,600	13.80

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年10月17日）での決議状況 （取得期日 2024年10月18日）	143,000	296,010,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	143,000	296,010,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

（注）2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、上記株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	383	749,247
当期間における取得自己株式	60	65,330

- （注）
- 1 当期間における取得自己株式数には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
 - 2 2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式の付与)	10,300	21,712,400	—	—
その他 (単元未満株式の売渡)	90	103,770	—	—
保有自己株式数	2,119,604	—	2,119,664	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
- 2 2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定した株主還元及び継続的な還元拡充を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これらの方針と当事業年度の業績等を勘案し、中間配当については1株当たり40円とし、期末配当については1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に向けた設備投資・研究開発等の資金に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、2025年1月14日の取締役会決議によるものが総額264百万円(1株当たり配当額40円)、2025年8月28日開催予定の定時株主総会決議によるものが264百万円(1株当たり配当額20円)と決議する予定であります。また、2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、中間配当額40円は株式分割前の配当額、期末配当額20円は株式分割後の配当額となっております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は20円となり、期末配当額20円を加えた1株当たり年間配当額は40円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

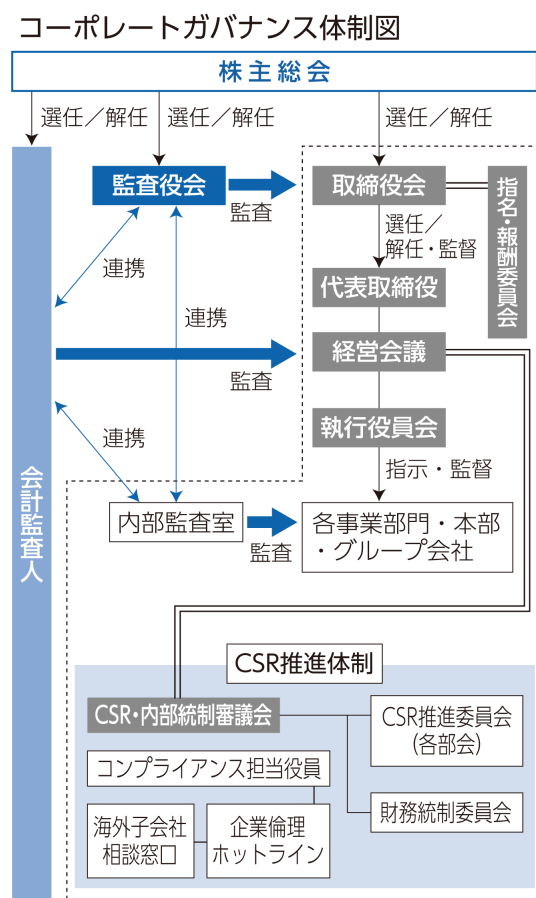
当社はコーポレート・ガバナンスの目的は経営の健全性、効率性の確保にあると考えております。また利害関係者に安定した利益を継続して確保できるよう企業価値を高めて行くことに努めてまいります。

その実現のため社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなかで、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能としての取締役会と業務執行責任を担う執行役員制度を導入しております。またリスクマネジメントについても「グループ企業行動規範」、「グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）の整備と適切な運用により、社会より信頼される企業を目指しております。

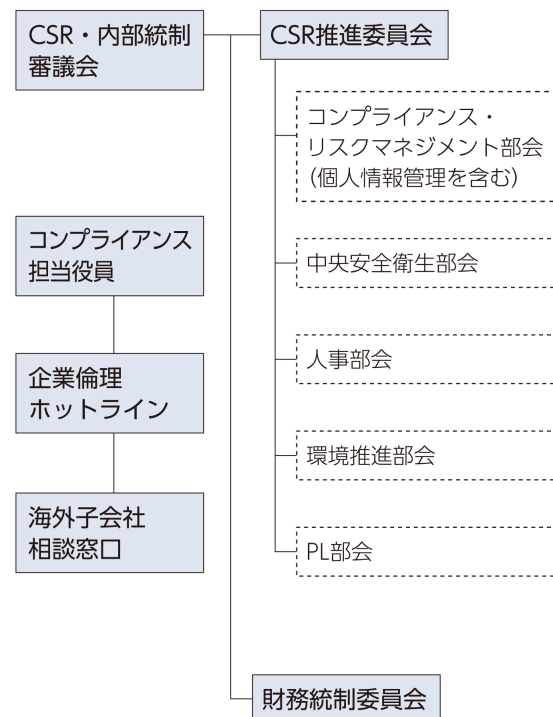
② 企業統治の体制

(a) 会社の機関及び内部統制の体制図

コーポレートガバナンス・CSR推進体制



CSR推進体制



(b) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名（2025年8月27日現在）で監査役会を構成しております。

会社の重要方針、意思決定機関としての取締役会は会社の最高決議機関であります。当事業年度においては、9回開催し、サステナビリティ課題や設備投資、買収計画等について審議いたしました（諏訪和晃氏及び天知秀介氏が7回のうち7回出席、その他の取締役・監査役は、9回中9回のすべてに出席）。毎週開催する経営会議は、社内取締役で構成され、会社業務全般にわたる重要な事項を審議する機関であり、取締役会へ付議される事項についての審議を行っております。また月1回開催する執行役員会議は経営会議メンバーと執行役員で構成され、会社の重要方針、決定事項の伝達、各執行部門の業務内容報告、問題事項について審議を行っております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した取締役8名(2025年8月27日現在)で構成され、構成員の中に社外取締役が加えられ、経営の透明化が図られる状態となっております。監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した監査役3名(2025年8月27日現在)で構成され、取締役会へ出席し、常勤監査役は経営会議、執行役員会議にも出席し、業務執行の監査を行うと共に業務執行部署等への往査を行い、監査結果を取締役会へ報告しております。また、グループ会社の監査役連絡会を開催し、連結子会社等の状況を把握しております。

上記に加え、取締役会の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、任意の指名・報酬委員会を2019年7月に設置しております。当事業年度においては、1回開催し、役員人事及び当事業年度の役員報酬について審議いたしました。(議長及び構成員である5名全員が参加)

当社は、以上のような業務執行体制及び監査役、社外役員による経営監視体制によって、ガバナンスの有効性を確保していると判断します。

なお、当社は2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても、体制に変更はございません。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、下記のとおり取締役会において決議しております。コンプライアンス経営に関してはその構築が取締役の義務であると認識しており、グループ企業全体を網羅したSUMINOE GROUP企業行動規範、SUMINOE GROUP企業行動基準を制定し、グループ会社全体にその遵守について徹底を図っております。また、内部統制審議会のもとに設けられたコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持、向上を図っており、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審査結果を取締役会に適宜報告しております。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めているグループ行動規範を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
- (2) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役及び使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
- (3) 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為及びグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともには通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
- (2) 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム(以下、情報資産)を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護・管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- (2) 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント

体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。

- (3) リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議(週1回定時開催)の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画及び年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - (2) 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - (3) 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・ グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・ 監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は、監査役がSUMINOEグループ会社の業務及び財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - (2) 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - (3) 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(1) 「SUMINOEグループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。

(2) 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2017年8月30日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨の定款の変更を行っております。

当社と社外取締役である清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏、並びに社外監査役である天知秀介氏とは、会社法第427条の1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、4氏が社外取締役及び社外監査役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、加藤恭子氏が社外取締役に選任された場合、並びに宮本敏彦氏が社外監査役に選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役である清水春生、野村公平、種田ゆみこ及び加藤恭子の4氏、並びに社外監査役である天知秀介及び宮本敏彦の両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社及び連結子会社が負担しております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任

(a) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日(2025年8月27日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	永 田 鉄 平	1957年3月17日	1980年4月 2012年8月 2016年11月 2017年8月 2019年8月 2021年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 管理本部経営企画室部長 CSR推進室部長 取締役 上席執行役員 インテリア事業部門長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)代表取締役社長 代表取締役社長(現在) 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)取締役会長	(注) 4	304
代表取締役 常務取締役 上席執行役員 管理本部長	薄 木 宏 明	1963年9月20日	1986年4月 2010年8月 2017年8月 2019年8月 2020年1月 8月 2021年8月	当社入社 管理本部経理部長 同本部購買部長 執行役員 上席執行役員(現在) 管理本部副本部長 同本部経営企画室部長 取締役 代表取締役常務取締役(現在) 管理本部長(現在)	(注) 4	191
取締役 上席執行役員 インテリア事業部門長	村 瀬 典 久	1960年10月30日	1983年4月 2007年6月 2007年7月 2020年8月 2021年8月 2022年8月	当社入社 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)近畿ブロック販売部部長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)近畿ブロック長 執行役員 上席執行役員(現在) インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)代表取締役社長(現在) 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)営業部統括部長 取締役(現在) インテリア事業部門長(現在)	(注) 4	115

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 産業資材事業部門長	諏訪和晃	1960年12月22日	1983年4月 2005年9月 2006年7月 2020年8月 2021年8月 2022年4月 2022年8月 2024年8月	当社入社 産業資材事業部門東関東営業部長 同部門海外営業部長 執行役員 Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO Suminoe Textile of America Corporation COO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO (現在) Bondtex, Inc. CEO(現在) 上席執行役員(現在) 取締役(現在) 産業資材事業部門長(現在) スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締 役社長(現在) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現在) T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO(現在) 住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事 長(現在)	(注) 4	65
取締役	清水春生	1947年1月7日	1970年2月 1994年6月 2006年6月 2015年4月 2016年6月 8月 2019年6月	株式会社大金製作所 (現 株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役(現在) 芦森工業株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	野村公平	1948年5月12日	1977年4月 2015年6月 9月 2016年6月 2018年8月	西川・野村法律事務所 (現 野村総合法律事務所)設立(現在) 株式会社エムケイシステム社外取締役(現在) 株式会社ジェイテックコーポレーション社外 監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	種田ゆみこ	1966年12月25日	1994年10月 1998年4月 2008年8月 11月 2019年6月 2020年6月 2021年8月 2025年6月	朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ブレイン取締役(現在) 税理士登録 株式会社ショーエイコーポレーション社外取 締役監査等委員(現在) コタ株式会社社外取締役 当社社外取締役(現在) 新田ゼラチン株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	澁谷裕子	1969年5月20日	1992年4月 2013年2月 2015年3月 2018年3月 2020年3月 2023年3月 8月 2025年3月	株式会社高島屋入社 同社MD本部特選・宝飾品ディビジョン長 同社営業推進部営業開発グループ長 タカシマヤ・シンガポールLTD出向副店長 同社出向取締役副店長 株式会社高島屋執行役員MD本部副本部長 当社社外取締役(現在) 株式会社高島屋執行役員営業本部新宿店長 (現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	市 川 清 一	1959年3月13日	1982年4月 2004年2月 2013年9月 2018年8月 2020年1月 8月	当社入社 奈良生産統括部長 T.C.H. Suminoe Co.,Ltd. Director 執行役員 Suminoe Textile of America Corporation EVP 品質保証部長 テクニカルセンター長 常勤監査役(現在)	(注) 5	64
監査役	片 山 貴 文	1961年9月24日	1991年5月 2014年4月 2017年4月 2020年6月 8月	丸紅株式会社入社 同社機能素材部長 同社機能繊維部長 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長 当社社外監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	天 知 秀 介	1956年12月18日	1979年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2023年6月 2024年6月 8月 10月 2025年4月	鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 同社執行役員・カネカロン事業部長 同社取締役・常務執行役員 セメダイン株式会社代表取締役社長 同社非常勤顧問 エア・ブラウン株式会社監査役(現在) 当社社外監査役(現在) bwdホールディングス株式会社顧問 同社取締役(現在)	(注) 5	8
計						746

- (注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ及び澁谷裕子の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の片山貴文及び天知秀介の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2028年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の3名を含めて執行役員は13名で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
山 田 孝	1965年3月8日	1988年4月 2013年5月 2015年8月 2016年7月 2021年3月 2024年4月 8月	当社入社 機能資材事業部門業務企画部長 管理本部購買部長 丹後テクスタイル株式会社代表取締役 CSR推進室部長 管理本部人事部長(現在) 同本部購買部長(現在)	23
秋 山 洋	1969年8月6日	1994年4月 2003年1月	弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現在)	—

(2)2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	永 田 鉄 平	1957年3月17日	1980年4月 2012年8月 2016年11月 2017年8月 2019年8月 2021年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 管理本部経営企画室部長 CSR推進室部長 取締役 上席執行役員 インテリア事業部門長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)代表取締役社長 代表取締役社長(現在) 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)取締役会長	(注)4	304
代表取締役 常務取締役 上席執行役員 管理本部長	薄 木 宏 明	1963年9月20日	1986年4月 2010年8月 2017年8月 2019年8月 2020年1月 8月 2021年8月	当社入社 管理本部経理部長 同本部購買部長 執行役員 上席執行役員(現在) 管理本部副本部長 同本部経営企画室部長 取締役 代表取締役常務取締役(現在) 管理本部長(現在)	(注)4	191
取締役 上席執行役員 インテリア事業部門長	村 瀬 典 久	1960年10月30日	1983年4月 2007年6月 2007年7月 2020年8月 2021年8月 2022年8月	当社入社 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)近畿ブロック販売部部長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)近畿ブロック長 執行役員 上席執行役員(現在) インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)代表取締役社長(現在) 株式会社スミノエ(現 株式会社スミノエ イン テリア プロダクツ)営業部統括部長 取締役(現在) インテリア事業部門長(現在)	(注)4	115

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 産業資材事業部門長	諏訪和晃	1960年12月22日	1983年4月 2005年9月 2006年7月 2020年8月 2021年8月 2022年4月 2022年8月 2024年8月	当社入社 産業資材事業部門東関東営業部長 同部門海外営業部長 執行役員 Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO Suminoe Textile of America Corporation COO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO (現在) Bondtex, Inc. CEO(現在) 上席執行役員(現在) 取締役(現在) 産業資材事業部門長(現在) スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締 役社長(現在) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現在) T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO(現在) 住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司董事 長(現在)	(注) 4	65
取締役	清水春生	1947年1月7日	1970年2月 1994年6月 2006年6月 2015年4月 2016年6月 8月 2019年6月	株式会社大金製作所 (現 株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役(現在) 芦森工業株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	野村公平	1948年5月12日	1977年4月 2015年6月 9月 2016年6月 2018年8月	西川・野村法律事務所 (現 野村総合法律事務所)設立(現在) 株式会社エムケイシステム社外取締役(現在) 株式会社ジェイテックコーポレーション社外 監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	種田ゆみこ	1966年12月25日	1994年10月 1998年4月 2008年8月 11月 2019年6月 2020年6月 2021年8月 2025年6月	朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ブレイン取締役(現在) 税理士登録 株式会社ショーエイコーポレーション社外取 締役監査等委員(現在) コタ株式会社社外取締役 当社社外取締役(現在) 新田ゼラチン株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	加藤恭子	1967年7月12日	1990年4月 2015年3月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2025年3月 8月	株式会社高島屋入社 同社MD本部特選・宝飾品DV副DV長 同社MD本部ラグジュアリー・レディスファッ ション・コスメDV副DV長 同社MD本部婦人服・特選・宝飾品部部长 同社MD本部化粧品・特選・宝飾品部部长 同社執行役員MD本部副本部長(現在) 当社社外取締役(予定)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	川 西 浩 文	1962年12月21日	1988年 5 月 2018年 6 月 2019年12月 2021年 8 月 2022年 8 月 2024年 8 月 2025年 8 月	当社入社 住江物流株式会社代表取締役 ISRPプロジェクトリーダー 執行役員 CIO 顧問 常勤監査役(予定)	(注) 5	42
監査役	天 知 秀 介	1956年12月18日	1979年 4 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 8 月 10月 2025年 4 月	鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 同社執行役員・カネカロン事業部長 同社取締役・常務執行役員 セメダイン株式会社代表取締役社長 同社非常勤顧問 エア・ブラウン株式会社監査役(現在) 当社社外監査役(現在) bwdホールディングス株式会社顧問 同社取締役(現在)	(注) 6	8
監査役	宮 本 敏 彦	1964年11月 1 日	1988年 4 月 2013年 4 月 2019年 4 月 2025年 4 月 8 月	丸紅株式会社入社 同社機能アパレル部長 丸紅インテックス株式会社出向 同社代表取締役社長(現在) 当社社外監査役(予定)	(注) 5	—
計						725

- (注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ及び加藤恭子の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の天知秀介及び宮本敏彦の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2029年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2028年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の3名を含めて執行役員は13名で構成されております。
- 8 加藤恭子氏につきましては、職務上使用している氏名を表記しておりますが、戸籍上の氏名は長岡恭子であります。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、選任の予定です。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
山 田 孝	1965年 3 月 8 日	1988年 4 月 2013年 5 月 2015年 8 月 2016年 7 月 2021年 3 月 2024年 4 月 8 月	当社入社 機能資材事業部門業務企画部長 管理本部購買部長 丹後テクスタイル株式会社代表取締役 CSR推進室部長 管理本部人事部長(現在) 同本部購買部長(現在)	23
秋 山 洋	1969年 8 月 6 日	1994年 4 月 2003年 1 月	弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現在)	—

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年8月27日）現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は独立性を有し、経歴を通じて培われた豊富な経験と知識から、経営計画や経営の方針及び各事業分野の戦略や投資に係る事業計画について適宜意見を述べるとともに、公正中立の観点から内部統制の構築や整備に関する案件の審議等に参画し、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画による職務の分担に従い、取締役の業務執行状況を客観的な立場から把握、監視するほか、資本政策や各事業分野の投資に係る事業計画の検証、内部統制並びにコンプライアンス等に関する案件について適宜意見を述べ、監査役機能の強化に貢献しております。

有価証券報告書提出日（2025年8月27日）現在、当社の社外取締役及び社外監査役は以下の6名であります。

社外取締役清水春生氏は、㈱エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役及び社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役種田ゆみこ氏は、公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験及び社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると判断しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役澁谷裕子氏は、当社の主要株主の㈱高島屋で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役片山貴文氏は、当社の取引先の丸紅インテックス㈱の代表取締役社長として企業経営に携わる等、同社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役天知秀介氏は、鐘淵化学工業㈱（現 ㈱カネカ）での豊富な経験と見識、セメダイン㈱代表取締役社長としての経営経験を、当社の監査体制に活かしていただけると判断しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、任期満了で退任する澁谷裕子氏及び辞任する片山貴文氏に代わり、新たに加藤恭子氏が社外取締役及び宮本敏彦氏が社外監査役に就任する予定です。

加藤恭子氏は、当社の主要株主の㈱高島屋で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

宮本敏彦氏は、当社の取引先の丸紅インテックス㈱の代表取締役社長であり、同社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

- (b) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督又は監査効率の向上を図っております。これらの監督又は監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年8月27日）現在、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、1名は当社基幹工場での長年にわたる製造管理経験と主要海外子会社における経営・監督経験を有し、1名は繊維業界における豊富な知識と経営経験を有し、1名は長年にわたり企業経営に携わった経験を有します。監査役会では、常勤監査役から社外監査役へ、経営会議、執行役員会、内部監査での状況等を報告し、情報の共有化を図っております。

監査役は内部監査室の監査状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行い、必要に応じて監査役が実施する業務監査に内部監査室が立ち会い、監査役監査をより一層効果的かつ効率的なものとなるよう連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中において会計監査の実施状況についての定例的な会合を開催し、当社グループの内部統制評価などを中心とする監査課題の共有とその連携を図ることを目的とする会合を、必要に応じ内部監査部門である内部監査室、整備推進するCSR推進室も交え開催しております。また、会計処理等に関する情報交換や監査日程に関する意見交換を適時実施するほか、期中や期末における会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

なお、2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は3名（うち、社外監査役は2名）となります。

(a) 監査役会の回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は9回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 清一	9	9
片山 貴文	9	9
天知 秀介	7	7

（注）在任期間中の開催回数に基づいております。

(b) 監査役会における主な検討事項

監査役会規則及び監査役会監査基準に準拠した、監査の基本方針、監査計画、監査役の職務分担、監査重点項目、及びその他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

(c) 常勤監査役の活動

年度監査計画並びに監査役会監査基準に基づき業務監査を実施する他、経営会議等の重要な会議等に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人から必要な報告を受けております。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は3名で構成され、代表取締役社長、経営会議、CSR・内部統制審議会が直轄しております。内部監査室は「内部監査規程」と「内部監査実施要領」に基づき、当社を含む国内外の全グループ会社の業務の適正性を監査するとともに、財務報告にかかる内部統制を含む内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の年度計画を策定し監査しております。

2025年5月期には、アメリカ、メキシコ、インドネシア、中国、タイの5ヵ国、9社の海外グループ会社の往査を実施しました。財務報告にかかる内部統制は、内部統制評価基準の改訂に基づき、当社を含めたグループ会社17社（うち海外7社）を対象に全体的な内部統制を評価し、さらに17社中7社（うち海外1社）を対象に業務プロセスにかかる内部統制を評価しました。

これらの内部監査結果は、代表取締役社長や経営会議のみならず、監査役、外部監査人、財務統制委員会にも報告し、課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上を図っております。また、監査役とは連絡会を随時実施するなど、相互連携を強化しております。

ガバナンス、リスクマネジメント等の変化に対応すべく、資格取得に向けた人材育成を行い、企業価値向上の支えとなるよう引き続き活動してまいります。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

2019年(2020年5月期)以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 花谷徳雄

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋正紹

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他21名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人評価及び選定基準」に従って、専門性、独立性及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、当社監査人として適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	82	—	81	—
連結子会社	—	—	—	—
計	82	—	81	—

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- 2 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が9百万円ございます。
- 3 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が10百万円ございます。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	22	14	20	10
計	22	14	20	10

監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対して連結子会社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務に関する業務委託料等であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、見積書の提案をもとに、監査計画、監査日数、監査期間、監査内容等が適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、任意の指名・報酬委員会を2019年7月に設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定をしております。

なお、2006年8月30日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議されております。

当事業年度において、指名・報酬委員会は2024年7月に開催され、取締役の当事業年度の役員報酬について審議いたしました。

また、2019年8月29日開催の第130回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。但し、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。

なお、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

有価証券報告書提出日（2025年8月27日）現在における当該譲渡制限付株式の付与のための報酬の対象となる取締役は4名となります。

また、2018年8月30日開催の定時株主総会決議において、役員退職慰労金制度は廃止しております。

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

(a) 基本報酬の個人別の報酬等の額、及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、及び株式報酬で構成します。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	130	120	—	10	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	27	27	—	—	7

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を勘案し、中長期的に当社の企業価値向上に寄与すると判断する株式については政策的に保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、取引状況、保有に伴う便益などから保有の要否を定期的に判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	129
非上場株式以外の株式	25	4,151

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	58	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	806

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増減した銘柄は含めておりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高島屋	1,594,656	797,328	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。当事業年度における株式分割により、株式数が増加しております。	有
	1,839	2,077		
ヒューリック(株)	638,400	638,400	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	933	926		
(株)リファインパースグループ	246,500	177,000	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同様の目的により株式を取得したことにより、株式数が増加しております。	無
	200	115		
本田技研工業(株)	115,140	113,728	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	169	201		
東海旅客鉄道(株)	35,000	35,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	110	122		
(株)滋賀銀行	17,204	17,204	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	105	77		
帝人(株)	85,000	85,000	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注) 2
	98	129		
東日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	90	81		
立川ブラインド工業(株)	54,571	54,571	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	81	75		
ダイニック(株)	91,800	91,800	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	75	76		
阪急阪神ホールディングス(株)	16,080	32,280	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	62	133		
西日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	62	62		
(株)池田泉州ホールディングス	102,963	102,963	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	無(注) 2
	56	43		
京成電鉄(株)	39,753	12,871	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、また、当事業年度における株式分割により、株式数が増加しております。	無
	55	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	15,545	15,545	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	44	51		
(株)平和堂	12,634	12,150	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	34	28		
(株)南都銀行	7,453	7,453	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	30	26		
住友不動産(株)	5,000	5,000	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	24		
西日本鉄道(株)	11,098	10,430	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	24	25		
ユニチカ(株)	101,320	101,320	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	24		
第一生命ホールディングス(株)	13,400	4,800	長期安定的な保険取引関係の維持を目的として保有しております。当事業年度における株式分割により、株式数が増加しております。	無(注) 2
	15	20		
東急(株)	7,500	7,500	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	13	13		
イオン(株)	959	624	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	4	2		
(株)サンゲツ	100	100	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
東レ(株)	100	100	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	154,845	—	無
	—	497		
東レ(株)	—	140,000	—	無
	—	110		
三井住友トラストグループ(株)	—	17,512	—	無(注) 2
	—	63		
(株)カネカ	—	6,200	—	無
	—	26		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	—	5,238	—	無
	—	17		
SOMPOホールディングス(株)	—	3,000	—	無(注) 2
	—	9		
キャノンマーケティングジャパン(株)	—	1,155	—	無
	—	5		

(注) 1 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、いずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	0	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,303	8,847
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 15,665	※1, ※8 15,976
電子記録債権	7,764	※8 9,423
有価証券	72	71
商品及び製品	9,657	9,962
仕掛品	2,362	2,568
原材料及び貯蔵品	4,312	4,565
未収還付法人税等	101	293
その他	2,780	3,283
貸倒引当金	△69	△61
流動資産合計	50,949	54,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 8,165	※4 9,017
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,685	※4 4,504
土地	※5 15,652	※5 15,669
リース資産（純額）	1,360	1,314
建設仮勘定	1,386	230
その他（純額）	※4 663	639
有形固定資産合計	※3 30,914	※3 31,776
無形固定資産		
リース資産	4	73
その他	1,506	1,531
無形固定資産合計	1,510	1,605
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 6,396	※6 4,534
長期貸付金	3	1
繰延税金資産	1,304	1,173
その他	1,262	1,490
貸倒引当金	△142	△136
投資その他の資産合計	8,824	7,064
固定資産合計	41,249	40,045
資産合計	92,199	94,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,519	※8 10,678
電子記録債務	8,200	※8 10,940
短期借入金	8,249	※7 13,995
1年内償還予定の社債	—	1,000
リース債務	800	801
未払法人税等	812	761
関係会社株式売却損失引当金	903	—
その他	※2 4,993	※2, ※8 4,427
流動負債合計	35,479	42,606
固定負債		
社債	1,000	—
長期借入金	※7 8,840	5,929
リース債務	1,214	1,481
繰延税金負債	313	342
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,093	※5 3,184
役員退職慰労引当金	90	44
退職給付に係る負債	3,956	3,713
その他	521	510
固定負債合計	19,031	15,206
負債合計	54,511	57,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,388	2,388
利益剰余金	12,198	12,358
自己株式	△2,709	△2,976
株主資本合計	21,431	21,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,750	1,341
繰延ヘッジ損益	△1	△7
土地再評価差額金	※5 6,283	※5 6,192
為替換算調整勘定	2,605	2,316
退職給付に係る調整累計額	△30	13
その他の包括利益累計額合計	10,607	9,856
非支配株主持分	5,649	5,981
純資産合計	37,687	37,163
負債純資産合計	92,199	94,976

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	※1 103,478	※1 104,791
売上原価	※2, ※3 81,202	※2, ※3 82,447
売上総利益	22,275	22,343
販売費及び一般管理費		
販売促進費	40	71
運搬費	3,133	3,083
広告宣伝費	314	318
見本費	566	598
貸倒引当金繰入額	0	9
役員報酬	342	357
従業員給料	5,780	5,848
賞与	1,001	1,028
退職給付費用	331	303
役員退職慰労引当金繰入額	8	8
福利厚生費	1,405	1,418
租税公課	393	377
減価償却費	859	779
研究開発費	※3 830	※3 842
賃借料	1,033	1,146
雑費	2,932	3,148
販売費及び一般管理費合計	18,975	19,341
営業利益	3,300	3,001
営業外収益		
受取利息	33	31
受取配当金	117	138
為替差益	290	—
不動産賃貸料	341	351
その他	320	200
営業外収益合計	1,103	722
営業外費用		
支払利息	269	385
持分法による投資損失	261	75
為替差損	—	399
不動産賃貸費用	52	54
システム障害対応費用	—	※7 156
その他	152	137
営業外費用合計	735	1,209
経常利益	3,668	2,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 28	※4 82
投資有価証券売却益	128	383
災害に伴う受取保険金	56	—
関係会社株式売却損失引当金戻入額	—	75
特別利益合計	213	542
特別損失		
固定資産除売却損	※5 110	※5 31
減損損失	※6 84	—
投資有価証券評価損	—	25
災害損失	34	—
関係会社株式売却損失引当金繰入額	903	—
関係会社清算損	—	14
特別損失合計	1,132	71
税金等調整前当期純利益	2,749	2,984
法人税、住民税及び事業税	1,365	1,268
法人税等調整額	△196	286
法人税等合計	1,168	1,555
当期純利益	1,580	1,428
非支配株主に帰属する当期純利益	706	758
親会社株主に帰属する当期純利益	874	669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	1,580	1,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	△409
繰延ヘッジ損益	△29	△5
土地再評価差額金	—	△90
為替換算調整勘定	1,407	△345
退職給付に係る調整額	21	44
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	※ 2,007	※ △806
包括利益	3,588	622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,717	△80
非支配株主に係る包括利益	870	702

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,611	11,207	△3,913	19,458
当期変動額					
剰余金の配当			△363		△363
親会社株主に帰属する 当期純利益			874		874
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△381		1,205	824
土地再評価差額金 の取崩			638		638
利益剰余金から 資本剰余金への振替		158	△158		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△222	991	1,204	1,972
当期末残高	9,554	2,388	12,198	△2,709	21,431

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,143	27	6,922	1,362	△52	9,403	5,251	34,113
当期変動額								
剰余金の配当								△363
親会社株主に帰属する 当期純利益								874
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								824
土地再評価差額金 の取崩								638
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	607	△28	△638	1,242	21	1,204	398	1,602
当期変動額合計	607	△28	△638	1,242	21	1,204	398	3,574
当期末残高	1,750	△1	6,283	2,605	△30	10,607	5,649	37,687

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,388	12,198	△2,709	21,431
当期変動額					
剰余金の配当			△501		△501
親会社株主に帰属する 当期純利益			669		669
自己株式の取得				△296	△296
自己株式の処分		△8		30	21
利益剰余金から 資本剰余金への振替		8	△8		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	160	△266	△106
当期末残高	9,554	2,388	12,358	△2,976	21,324

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,750	△1	6,283	2,605	△30	10,607	5,649	37,687
当期変動額								
剰余金の配当								△501
親会社株主に帰属する 当期純利益								669
自己株式の取得								△296
自己株式の処分								21
利益剰余金から 資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△409	△5	△90	△288	44	△750	332	△417
当期変動額合計	△409	△5	△90	△288	44	△750	332	△524
当期末残高	1,341	△7	6,192	2,316	13	9,856	5,981	37,163

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,749	2,984
減価償却費	2,257	2,289
減損損失	84	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△129	△182
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△66
関係会社株式売却損失引当金の増減額 (△は減少)	903	△903
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△13
受取利息及び受取配当金	△151	△169
支払利息	269	385
持分法による投資損益 (△は益)	261	75
株式交付費	10	—
固定資産除売却損益 (△は益)	82	△51
投資有価証券売却損益 (△は益)	△128	△383
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	25
災害に伴う受取保険金	△56	—
災害損失	34	—
売上債権の増減額 (△は増加)	550	△2,300
棚卸資産の増減額 (△は増加)	290	△846
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,101	2,158
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△154	△140
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9	23
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	13	△289
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	450	1,507
その他	92	△153
小計	8,562	3,951
利息及び配当金の受取額	156	170
利息の支払額	△261	△391
災害に伴う保険金の受取額	56	—
災害損失の支払額	△27	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,036	△1,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,450	2,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	△300
定期預金の払戻による収入	300	300
有価証券の取得による支出	△9	△1
有価証券の売却及び償還による収入	12	2
有形固定資産の取得による支出	△2,974	△2,165
有形固定資産の売却による収入	2,091	82
有形固定資産の除却による支出	△397	△557
資産除去債務の履行による支出	△1	—
無形固定資産の取得による支出	△300	△344
投資有価証券の取得による支出	△14	△59
投資有価証券の売却及び償還による収入	366	715
関係会社株式の取得による支出	△1,100	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	66
貸付けによる支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	3	2
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,323	△2,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,392	3,746
長期借入れによる収入	4,826	2,350
長期借入金の返済による支出	△2,821	△3,242
リース債務の返済による支出	△750	△832
自己株式の取得による支出	△1	△296
自己株式の売却による収入	782	0
新株予約権の発行による収入	3	—
配当金の支払額	△361	△501
非支配株主への配当金の支払額	△490	△449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,204	773
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	△259
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,223	543
現金及び現金同等物の期首残高	6,929	8,153
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,153	※ 8,697

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社29社すべてを連結しております。

主要な連結子会社の名称

(株)スミノエ インテリア プロダクツ、ルノン(株)、住江テクノ(株)、住江物流(株)、(株)シーピーオー、
(株)プレテリアテキスタイル、スミノエ テイジン テクノ(株)、帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、
Suminoe Textile of America Corporation、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、
Bondtex, Inc.、住江織物商貿(上海)有限公司、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、PT.Sinar Suminoe Indonesia

(株)スミノエは、2024年12月2日付で(株)スミノエ インテリア プロダクツに商号変更しております。

当連結会計年度において、2024年6月7日付で締結した株式譲渡契約に基づいて(株)わかたけの発行済株式の全てを取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めておりましたが、2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)プレテリアテキスタイルを存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、新規設立によりBondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V.を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社1社に持分法を適用しております。

(株)ケイエステイ

当連結会計年度において、保有株式譲渡により住商エアバッグ・システムズ(株)を持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりであります。

3月31日(5社)

帝人テクロス(株)

尾張整染(株)

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

その他1社

4月30日(3社)

(株)シーピーオー

(株)プレテリアテキスタイル

その他1社

12月31日(11社)

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江織物商貿(上海)有限公司

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司

T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

PT.Sinar Suminoe Indonesia

その他6社

(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス㈱、尾張整染㈱、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc. 他1社、決算日が4月30日の㈱シーピーオー、㈱プレテリアテキスタイル他1社については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、PT.Sinar Suminoe Indonesia他5社については、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。住江織物商貿（上海）有限公司、住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司他1社については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社における使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース (Topic842)」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内子会社の一部においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 関係会社株式売却損失引当金

関係会社株式の売却に伴う損失に備えるため、当該損失見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各事業において、商品及び製品の販売を行っており、主な履行義務は顧客に商品及び製品を引渡す義務を有しております。顧客との契約に基づき、これら商品及び製品の引渡し時点で当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、国内取引について、出荷時点から商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

工事契約

インテリア事業における内装材の施工等の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。その他の工事契約については、一時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産	1,304	1,173

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは将来の事業計画に基づいており、自動車内装事業においては、当該事業計画は顧客からの内示情報等に基づき予想販売数量の見積りを行っておりますが、当該見積りには顧客における生産調整の影響といった経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。なお、米国政権による関税政策に伴う輸出用自動車の生産台数の減少等が懸念され、将来の当社の事業活動及び業績に影響する可能性があり不確実な状況ではありますが、当連結会計年度末現在の需要動向が翌連結会計年度以降も継続する仮定のもと課税所得の見積りを行っております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中となります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」と表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするため、当連結会計年度より「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名称を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形	1,625 百万円	1,417 百万円
売掛金	13,646	14,150
契約資産	393	408

- ※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
契約負債	27 百万円	13 百万円

- ※3 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
	34,518 百万円	35,731 百万円

(注)減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- ※4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
建物及び構築物	3 百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	27	27
その他	1	—

- ※5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2000年5月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※6 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年 5月31日)	当連結会計年度 (2025年 5月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	903 百万円	0 百万円

※7 財務制限条項

前連結会計年度(2024年 5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,000百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ289億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ208億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度(2025年 5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,000百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ289億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ208億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

※8 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 5月31日)	当連結会計年度 (2025年 5月31日)
受取手形	— 百万円	110 百万円
電子記録債権	—	1,156
支払手形	—	73
電子記録債務	—	2,105
設備関係電子記録債務(流動負債「その他」)	—	16

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
	48百万円	159百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
一般管理費	830百万円	842百万円
当期製造費用	229	273
計	1,060	1,115

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
機械装置及び運搬具	24百万円	74百万円
その他	3	7
計	28	82

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
建物及び構築物	6百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	22	11
土地	74	—
有形固定資産(その他)	6	2
無形固定資産(その他)	0	3
計	110	31

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失84百万円を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd. (ベトナム ハナム省)	事業用資産	機械装置及び運搬具等	84
合計			84

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産について、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失84百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具83百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

※7 システム障害対応費用

当社グループの米国及びメキシコの各子会社において発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門家による調査費用、システム障害の復旧費用及びシステム停止中の出荷対応に伴う緊急配送運賃等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,005 百万円	△212 百万円
組替調整額	△128	△358
法人税等及び税効果調整前	877	△570
法人税等及び税効果額	△269	161
その他有価証券評価差額金	607	△409
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△41	△8
法人税等及び税効果額	12	2
繰延ヘッジ損益	△29	△5
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△90
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,407	△345
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△13	42
組替調整額	44	22
法人税等及び税効果調整前	31	64
法人税等及び税効果額	△9	△19
退職給付に係る調整額	21	44
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0	—
その他の包括利益合計	2,007	△806

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,682,162	—	—	7,682,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,338,540	659	412,383	926,816

(注) 1 普通株式の自己株式の増加659株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少412,383株は、新株予約権行使による減少400,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,300株及び単元未満株式の売却による減少83株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	126	20.00	2023年5月31日	2023年8月31日
2024年1月12日 取締役会	普通株式	236	35.00	2023年11月30日	2024年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236	35.00	2024年5月31日	2024年8月30日

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,682,162	7,682,162	—	15,364,324

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、普通株式の発行済株式総数は7,682,162株増加し、15,364,324株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	926,816	1,203,178	10,390	2,119,604

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1,203,178株は、株式分割による増加1,059,795株、2024年10月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得143,000株及び単元未満株式の買取りによる増加383株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,390株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,300株及び単元未満株式の売却による減少90株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	236	35.00	2024年5月31日	2024年8月30日
2025年1月14日 取締役会	普通株式	264	40.00	2024年11月30日	2025年2月12日

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	20.00	2025年5月31日	2025年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定	8,303 百万円	8,847 百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△150	△150
現金及び現金同等物	8,153	8,697

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
1年以内	372	372
1年超	2,427	2,055
合計	2,799	2,427

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
1年以内	161	160
1年超	4,313	4,129
合計	4,475	4,290

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	5,360	5,360	—
資産計	5,360	5,360	—
(1) 社債	1,000	988	△11
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	11,822	11,718	△104
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	2,015	1,961	△54
負債計	14,838	14,667	△170
デリバティブ取引（注3）	(2)	(2)	—

（注1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	1,035

（注3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	4,401	4,401	—
資産計	4,401	4,401	—
(1) 1年内償還予定の社債	1,000	991	△8
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	10,966	10,846	△119
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	2,283	2,199	△83
負債計	14,250	14,038	△211
デリバティブ取引（注3）	(10)	(10)	—

（注1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	132

（注3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,303	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,271	—	—	—
電子記録債権	7,764	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	72	—	—	—
合計	31,412	—	—	—

当連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,847	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,568	—	—	—
電子記録債権	9,423	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	71	—	—	—
合計	33,910	—	—	—

(注5) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,267	—	—	—	—	—
社債	—	1,000	—	—	—	—
長期借入金	2,981	4,391	2,055	1,396	673	324
リース債務	719	576	208	165	168	65
合計	8,969	5,967	2,263	1,561	842	390

※リース債務には、米国会計基準ASC第842号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含めておりません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,959	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	5,036	2,699	1,864	881	409	74
リース債務	771	584	392	236	234	17
合計	15,767	3,284	2,256	1,118	644	91

※リース債務には、米国会計基準ASC第842号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,360	—	—	5,360
資産計	5,360	—	—	5,360
デリバティブ取引 通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,401	—	—	4,401
資産計	4,401	—	—	4,401
デリバティブ取引 通貨関連	—	10	—	10
負債計	—	10	—	10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	988	—	988
長期借入金	—	11,718	—	11,718
リース債務	—	1,961	—	1,961
負債計	—	14,667	—	14,667

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	991	—	991
長期借入金	—	10,846	—	10,846
リース債務	—	2,199	—	2,199
負債計	—	14,038	—	14,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,336	2,838	2,498
小計	5,336	2,838	2,498
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	24	41	△16
小計	24	41	△16
合計	5,360	2,879	2,481

当連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,234	2,321	1,913
小計	4,234	2,321	1,913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	166	169	△2
小計	166	169	△2
合計	4,401	2,491	1,910

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	388	133	1
合計	388	133	1

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	808	384	—
合計	808	384	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	835	—	(注)
	ユーロ	売掛金	5	—	(注)
	中国人民元	売掛金	2	—	(注)
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	157	—	(注)
	ユーロ	買掛金	91	—	(注)
	タイバーツ	買掛金	58	—	(注)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	中国人民元	買掛金	91	—	(注)
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	475	—	△20
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	255	—	2
	ユーロ	買掛金	20	—	△0
	タイバーツ	買掛金	320	—	8
	中国人民元	買掛金	211	—	6

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	766	—	(注)
	中国人民元	売掛金	1	—	(注)
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	157	—	(注)
	ユーロ	買掛金	120	—	(注)
	タイバーツ	買掛金	56	—	(注)
	中国人民元	買掛金	73	—	(注)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	16	—	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	707	—	△15
	タイバーツ	買掛金	366	—	5
	中国人民元	買掛金	6	—	△0

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,108	2,015	(注)

(注) 金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,015	－	(注)

(注) 金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,732百万円	2,622百万円
勤務費用	125	105
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	13	△42
退職給付の支払額	△253	△296
退職給付債務の期末残高	2,622	2,393

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,379百万円	1,334百万円
退職給付費用	121	131
退職給付の支払額	△172	△149
その他	5	3
退職給付債務の期末残高	1,334	1,320

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,956百万円	3,713百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	3,956	3,713
退職給付に係る負債	3,956	3,713
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	3,956	3,713

※簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
勤務費用	125百万円	105百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	44	22
簡便法で計算した退職給付費用	121	131
確定給付制度に係る退職給付費用	296	263

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
数理計算上の差異	31百万円	64百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
未認識数理計算上の差異	44百万円	△20百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
割引率	0.2%	0.2%

予想昇給率は、前連結会計年度は2024年5月31日、当連結会計年度は2025年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123百万円、当連結会計年度118百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	52百万円	45百万円
投資有価証券	14	18
棚卸資産	215	237
未払賞与	279	286
退職給付に係る負債	1,194	1,143
役員退職慰労引当金	27	13
長期未払金	24	21
関係会社株式	336	—
税務上の繰越欠損金(注)2	3,486	3,846
外国税額控除	196	262
減損損失	224	208
その他	445	435
繰延税金資産小計	6,498	6,518
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,282	△3,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△884	△877
評価性引当額小計(注)1	△4,166	△4,558
繰延税金資産合計	2,332	1,960
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	706	544
土地	395	407
その他	240	176
繰延税金負債合計	1,341	1,128
繰延税金資産の純額	990	831

(注) 1 評価性引当額が391百万円増加しております。この増加の主な内容は、国内で発生した繰越欠損金に対し、評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	6	—	521	0	2,958	3,486
評価性引当額	—	△6	—	△337	△0	△2,938	△3,282
繰延税金資産	—	—	—	183	—	20	(b) 204

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,486百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産204百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	6	—	536	—	6	3,297	3,846
評価性引当額	△6	—	△473	—	△0	△3,200	△3,680
繰延税金資産	—	—	62	—	6	97	(b) 165

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,846百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産165百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	8.0	20.1
交際費等の永久差異項目	3.6	2.9
住民税均等割	1.6	1.5
連結子会社における適用税率の差異	△4.8	△3.3
持分法損益	0.7	△0.0
関係会社の留保利益	1.7	△2.0
外国税額等	2.5	3.0
過年度法人税等	△0.3	△0.1
税率変更による影響	—	△0.6
その他	△1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	52.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が11百万円、繰延税金負債が9百万円増加し、法人税等調整額（借方）が17百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は90百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	インテリア事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業		
一時点で移転される財	35,670	62,800	3,127	407	102,006
一定の期間にわたり移転される財	1,471	—	—	—	1,471
顧客との契約から生じる収益	37,142	62,800	3,127	407	103,478
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,142	62,800	3,127	407	103,478

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	インテリア事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業		
一時点で移転される財	36,623	63,478	2,566	481	103,150
一定の期間にわたり移転される財	1,640	—	—	—	1,640
顧客との契約から生じる収益	38,264	63,478	2,566	481	104,791
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	38,264	63,478	2,566	481	104,791

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,735	23,036
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,036	24,991
契約資産（期首残高）	463	393
契約資産（期末残高）	393	408

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものです。また、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。当社グループでは主に、工事契約に関して期末日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関係しております。契約資産は、権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。これは通常、サービスの提供が完了して請求書を顧客に発行した時点であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門及び事業子会社を持ち、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」及び「機能資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は、カーペット・カーテン・壁紙・各種床材等の製造、販売及び内装工事並びに空間設計、デザイン、施工及び監理を行っております。「自動車・車両内装事業」は、自動車・バス・鉄道車両等の内装材の製造及び販売を行っております。「機能資材事業」は、ホットカーペット・浴室床材・消臭関連商材・航空機の内装材等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,142	62,800	3,127	103,070	407	103,478	—	103,478
セグメント間の内部 売上高又は振替高	771	8	73	853	137	990	△990	—
計	37,913	62,809	3,201	103,923	544	104,468	△990	103,478
セグメント利益 又は損失 (△)	946	4,427	△66	5,307	76	5,383	△2,083	3,300
セグメント資産	28,429	43,087	3,465	74,981	93	75,074	17,124	92,199
その他の項目								
減価償却費	357	1,565	147	2,070	26	2,096	160	2,257
持分法適用会社への 投資額	—	903	—	903	—	903	—	903
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	275	3,060	53	3,389	23	3,413	461	3,875

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,083百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,123百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,124百万円には、セグメント間取引消去△129百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,253百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	38,264	63,478	2,566	104,309	481	104,791	—	104,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	812	5	125	942	135	1,078	△1,078	—
計	39,076	63,484	2,691	105,252	617	105,870	△1,078	104,791
セグメント利益 又は損失 (△)	1,023	4,094	△124	4,992	86	5,079	△2,077	3,001
セグメント資産	30,088	44,460	2,526	77,075	562	77,637	17,338	94,976
その他の項目								
減価償却費	373	1,663	39	2,076	24	2,100	188	2,289
持分法適用会社への 投資額	—	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	220	2,608	22	2,851	22	2,874	346	3,221

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,077百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,116百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額17,338百万円には、セグメント間取引消去△334百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,672百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
68,577	21,047	13,797	55	103,478

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北中米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高12,561百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
23,626	5,737	1,549	30,914

(注) 北中米地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコの有形固定資産3,581百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
69,003	19,017	16,240	530	104,791

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北中米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高12,720百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
23,407	6,366	1,601	31,376

(注) 北中米地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコの有形固定資産4,267百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	—	—	84	84	—	—	84

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッグ・システムズ(株)	長崎県 松浦市	100	エアバッグ用 クッションの 製造及び販売	(所有) 直接 32.0	システム開 発の受託 役員の兼任	増資の 引受	1,100	—	—

(注) 増資の引受については、住商エアバッグ・システムズ(株)が行った増資を引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり純資産額	2,371.35円	2,354.28円
1株当たり当期純利益金額	66.11円	50.18円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,687	37,163
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,649	5,981
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,649)	(5,981)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,038	31,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,510	13,244

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	874	669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	874	669
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,226	13,348

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
SUMINOE(株)	第8回 無担保社債	2019年 1月31日	1,000	1,000	0.30	無担保社債	2026年 1月30日
合計	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
1,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,267	8,959	2.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,981	5,036	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	719	771	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,840	5,929	1.59	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,184	1,466	—	2026年～2031年
合計	18,994	22,163	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 上表のリース債務には、米国会計基準ASC第842号の適用により認識したリース債務は含まれておりません。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,699	1,864	881	409
リース債務	584	392	236	234

※リース債務には、米国会計基準ASC第842号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含まれておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,698	104,791
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	853	2,984
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	65	669
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.89	50.18

(注) 当社は2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,192	4,512
受取手形	122	※5 179
電子記録債権	2,219	※5 2,688
売掛金	※2 10,238	※2 11,192
商品及び製品	5,831	5,992
仕掛品	116	143
原材料及び貯蔵品	843	866
前渡金	157	※2 309
前払費用	78	85
未収入金	※2 3,525	※2 3,507
未収還付法人税等	—	37
関係会社短期貸付金	2,012	1,173
その他	※2 306	※2 318
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	28,636	30,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,990	※1 5,791
構築物	453	421
機械及び装置	※1 481	※1 442
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	※1 293	259
土地	12,196	12,202
リース資産	186	114
建設仮勘定	46	7
有形固定資産合計	19,653	19,244
無形固定資産		
ソフトウェア	342	251
その他	472	764
無形固定資産合計	814	1,015
投資その他の資産		
投資有価証券	5,275	4,280
関係会社株式	11,720	12,481
出資金	4	2
関係会社出資金	753	1,062
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	1,203	—
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	762	531
施設利用会員権	178	172
その他	288	285
貸倒引当金	△68	△62
投資その他の資産合計	20,137	18,770
固定資産合計	40,605	39,030
資産合計	69,241	70,027

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	253	※5 216
電子記録債務	5,858	※5 7,013
買掛金	※2 5,268	※2 5,352
短期借入金	4,950	6,150
1年内返済予定の長期借入金	2,981	※4 4,962
1年内償還予定の社債	—	1,000
リース債務	35	48
未払金	※2 678	※2 84
未払費用	※2 1,092	※2 1,118
未払法人税等	112	24
預り金	※2 9,276	※2 10,097
前受収益	23	23
設備関係支払手形	4	1
設備関係電子記録債務	54	※5 137
その他	※2 96	※2 118
流動負債合計	30,687	36,348
固定負債		
社債	1,000	—
長期借入金	※4 8,083	5,256
リース債務	151	137
再評価に係る繰延税金負債	3,093	3,184
退職給付引当金	2,577	2,414
関係会社事業損失引当金	18	16
資産除去債務	90	86
その他	276	265
固定負債合計	15,292	11,361
負債合計	45,979	47,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金		
資本準備金	2,388	2,388
資本剰余金合計	2,388	2,388
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,220	6,071
利益剰余金合計	6,220	6,071
自己株式	△2,709	△2,976
株主資本合計	15,453	15,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,526	1,094
繰延ヘッジ損益	△1	△7
土地再評価差額金	6,283	6,192
評価・換算差額等合計	7,809	7,279
純資産合計	23,262	22,317
負債純資産合計	69,241	70,027

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	※2 18,769	※2 18,754
売上原価	※2 14,487	※2 14,429
売上総利益	4,282	4,325
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,852	※1, ※2 4,847
営業損失 (△)	△569	△522
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,195	※2 1,046
不動産賃貸料	※2 1,022	※2 1,048
その他	※2 185	※2 84
営業外収益合計	2,403	2,179
営業外費用		
支払利息	※2 125	※2 148
不動産賃貸費用	815	879
その他	※2 19	77
営業外費用合計	959	1,105
経常利益	874	551
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	110	383
災害に伴う受取保険金	20	—
特別利益合計	131	383
特別損失		
固定資産除売却損	79	5
投資有価証券評価損	—	25
関係会社株式評価損	1,099	—
関係会社出資金評価損	99	—
災害損失	7	—
特別損失合計	1,286	31
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△281	903
法人税、住民税及び事業税	207	135
法人税等調整額	△201	407
法人税等合計	5	542
当期純利益又は当期純損失 (△)	△286	361

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	9, 554	2, 388	222	2, 611	6, 390	6, 390	△3, 913	14, 642
当期変動額								
剰余金の配当					△363	△363		△363
当期純損失（△）					△286	△286		△286
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			△381	△381			1, 205	824
土地再評価差額金の取崩					638	638		638
利益剰余金から 資本剰余金への振替			158	158	△158	△158		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△222	△222	△170	△170	1, 204	811
当期末残高	9, 554	2, 388	－	2, 388	6, 220	6, 220	△2, 709	15, 453

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	911	27	6,922	7,861	22,503
当期変動額					
剰余金の配当					△363
当期純損失(△)					△286
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					824
土地再評価差額金の取崩					638
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	615	△28	△638	△52	△52
当期変動額合計	615	△28	△638	△52	758
当期末残高	1,526	△1	6,283	7,809	23,262

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	9,554	2,388	—	2,388	6,220	6,220	△2,709
当期変動額							
剰余金の配当					△501	△501	
当期純利益					361	361	
自己株式の取得							△296
自己株式の処分			△8	△8			30
利益剰余金から 資本剰余金への振替			8	8	△8	△8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△148	△148	△266
当期末残高	9,554	2,388	—	2,388	6,071	6,071	△2,976

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,526	△1	6,283	7,809	23,262
当期変動額					
剰余金の配当					△501
当期純利益					361
自己株式の取得					△296
自己株式の処分					21
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△432	△6	△90	△529	△529
当期変動額合計	△432	△6	△90	△529	△944
当期末残高	1,094	△7	6,192	7,279	22,317

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各事業において、商品及び製品の販売を行っており、主な履行義務は顧客に商品及び製品を引渡す義務を有しています。顧客との契約に基づき、これら商品及び製品の引渡し時点で当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、国内取引について、出荷時点から商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社で在庫を持たず、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産	762	531

当事業年度に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度に与える影響については、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
建物	3百万円	3百万円
機械及び装置	27	27
工具、器具及び備品	1	—

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期金銭債権	11,168百万円	12,188百万円
短期金銭債務	11,542	12,199

3 保証債務

下記の関係会社の借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
Suminoe Textile of America Corporation	133百万円	1,165百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	1,144	2,418

※ 4 財務制限条項

前事業年度(2024年5月31日)

当社は、(株)みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,000百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ289億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ208億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度(2025年5月31日)

当社は、(株)みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,000百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ289億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ208億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2019年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

※ 5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
受取手形	— 百万円	45 百万円
電子記録債権	—	397
支払手形	—	50
電子記録債務	—	1,513
設備関係電子記録債務	—	16

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
運搬費	1,067百万円	1,016百万円
従業員給料	885	910
退職給付費用	130	109
福利厚生費	489	477
減価償却費	486	385
支払手数料	220	226
おおよその割合		
販売費	26%	25%
一般管理費	74	75

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業取引		
売上高	2,157百万円	2,230百万円
仕入高	11,972	11,208
その他営業取引の取引高	990	1,064
営業取引以外の取引高		
受取利息及び配当金	1,083	912
不動産賃貸料	742	777
その他	43	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
子会社株式	11,720	12,481
関連会社株式	0	0
計	11,720	12,481

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月 31 日)	当事業年度 (2025年 5 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23百万円	22百万円
投資有価証券	13	17
棚卸資産	8	4
未払賞与	69	69
退職給付引当金	806	776
長期未払金	6	3
関係会社事業損失引当金	5	5
関係会社株式	1,374	1,068
税務上の繰越欠損金	507	867
外国税額控除	63	94
減損損失	8	8
その他	108	92
繰延税金資産小計	2,996	3,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△324	△725
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,239	△1,275
評価性引当額小計	△1,563	△2,000
繰延税金資産合計	1,433	1,029
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	670	497
繰延税金負債合計	670	497
繰延税金資産の純額	762	531

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月 31 日)	当事業年度 (2025年 5 月 31 日)
法定実効税率 (調 整)	—	30.6%
評価性引当金の増減額	—	42.4
受取配当金等の永久差異項目	—	△28.7
交際費等の永久差異項目	—	6.4
住民税均等割額	—	1.7
外国法人税等	—	9.8
税率変更による影響	—	△2.7
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	60.0

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円増加し、法人税等調整額(借方)が24百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は90百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、前述の「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 8 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,990	103	4	297	5,791	6,563
	構築物	453	5	0	37	421	509
	機械及び装置	481	142	0	181	442	5,746
	車両運搬具	6	3	0	4	4	55
	工具、器具及び備品	293	39	0	72	259	1,203
	土地	12,196 [9,377]	6	—	—	12,202 [9,377]	—
	リース資産	186	—	35	36	114	1,450
	建設仮勘定	46	289	327	—	7	—
	計	19,653	589	368	629	19,244	15,529
無形固定資産	ソフトウェア	342	60	3	147	251	—
	その他	472	391	74	24	764	—
	計	814	451	77	172	1,015	—

(注) 1 当期中に実施した設備投資は605百万円であり、その主なものは、奈良事業所におけるタイルカーペット製造ラインの取得によるものであります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の[]は、内書で「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	10	15	72
関係会社事業損失引当金	18	—	2	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで	
定時株主総会	8月中	
基準日	5月31日	
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
取扱場所		
株主名簿管理人		
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ホームページ(https://suminoe.co.jp/ir/)	
株主に対する特典	毎年5月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、3単元(300株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象とし、自社商品や当社とゆかりのある地域の特産品などを掲載したオリジナルカタログを、保有株式数に応じて贈呈します。	
	保有株式数	優待内容
	300株以上～400株未満	オリジナルカタログギフト 4,000円相当
	400株以上～1,000株未満	オリジナルカタログギフト 6,000円相当
	1,000株以上	オリジナルカタログギフト 10,000円相当

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第135期）	自 2023年6月1日	2024年8月29日関東財務局長に提出。
	至 2024年5月31日	

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）	自 2023年6月1日	2024年8月29日関東財務局長に提出。
	至 2024年5月31日	

(3) 半期報告書及び確認書

（第136期中）	自 2024年6月1日	2025年1月14日関東財務局長に提出。
	至 2024年11月30日	

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年9月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（第136期中）	自 2024年10月1日	2024年11月15日関東財務局長に提出。
	至 2024年10月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 8 月27日

SUMINOE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花 谷 徳 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSUMINOE株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SUMINOE株式会社及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,173百万円を計上している。 連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,960百万円であり、そのうちSUMINOE株式会社における計上額1,029百万円が特に重要である。当該計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,030百万円から評価性引当額2,000百万円を控除し算出されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識される。また、その回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。 このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画における主要な要素である売上高及び利益の予測には、主要市場のトレンドや需要変動が大きく影響し、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の評価に重要な影響を及ぼす。 特に、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、自動車内装事業に関しては、顧客における生産調整が事業計画に与える影響の予測が含まれているが、これらの予測には経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、その判断に重要な影響を及ぼす事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 会計上の見積りに採用された主要な仮定の適切性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる、収益力に基づく将来課税所得の見積りに用いた事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・タックス・プランニングを含む将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画が適切な承認を得られていることを確認した。 ・自動車内装事業の事業計画に含まれる販売数量の予測について、責任者等へ質問するとともに、主要な顧客の業績及び生産計画について外部公表情報及び顧客からの内示情報を閲覧した。 ・過年度に繰延税金資産の回収可能性の評価に用いられた事業計画と実績とを比較分析することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SUMINOE株式会社の2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SUMINOE株式会社が2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月27日

SUMINOE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花 谷 徳 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSUMINOE株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SUMINOE株式会社の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月27日

【会社名】 SUMINOE株式会社
(旧会社名 住江織物株式会社)

【英訳名】 SUMINOE Co., Ltd.
(旧英訳名 Suminoe Textile Co., Ltd.)
(注) 2024年8月29日開催の第135回定時株主総会の決議により、
2024年12月2日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更
いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永田鉄平

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 SUMINOE株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長永田鉄平は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定し、当社並びに連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社13社、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価については、当社グループは自動車内装材及びインテリア製品の製造・販売を主要な事業とする会社であり、事業規模を示す重要な指標として売上高が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上実績及び当連結会計年度の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高の概ね3分の2以上に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。その結果、5事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に以下を追加しております。

- ・物流機能を有する1事業拠点の在庫プロセス
- ・製造機能を有する1事業拠点の購買プロセス
- ・税効果会計に関するプロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年8月27日

【会社名】

SUMINOE株式会社

(旧会社名 住江織物株式会社)

【英訳名】

SUMINOE Co., Ltd.

(旧英訳名 Suminoe Textile Co., Ltd.)

(注) 2024年8月29日開催の第135回定時株主総会の決議により、
2024年12月2日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更
いたしました。

【代表者の役職氏名】

取締役社長 永田鉄平

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】

SUMINOE株式会社 東京支店

(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長永田鉄平は、当社の第136期(自2024年6月1日 至2025年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。